

第8期三宅村高齢者保健福祉計画

第1章 計画の概要と現況の把握

第1節 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本村は2000年の噴火災害に伴う全島避難の影響により若年層の人口が減少し、以降、高齢化率が40%前後を推移しています。

本計画は厳しい環境条件のもと、島しょという三宅島の特色を活かし、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健康で生きがいを持って自立した生活ができる村づくりを推進していくために、必要な施策を明らかにすることを目的としています。

2 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8に基づく市町村老人福祉計画及び介護保険法（平成9年法律第123号）第117条に基づく市町村介護保険事業計画を合わせた、三宅村における高齢者の総合的・基本的計画として一体的に策定するものです。また、福祉保健施策の一体的・総合的な推進が必要であることから、本計画は保健事業を含んだ計画となっています。

◇老人福祉法第20条の8

市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

7 市町村老人福祉計画は、介護保険法第117条第1項に規定する市町村介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならない。

◇介護保険法第117条

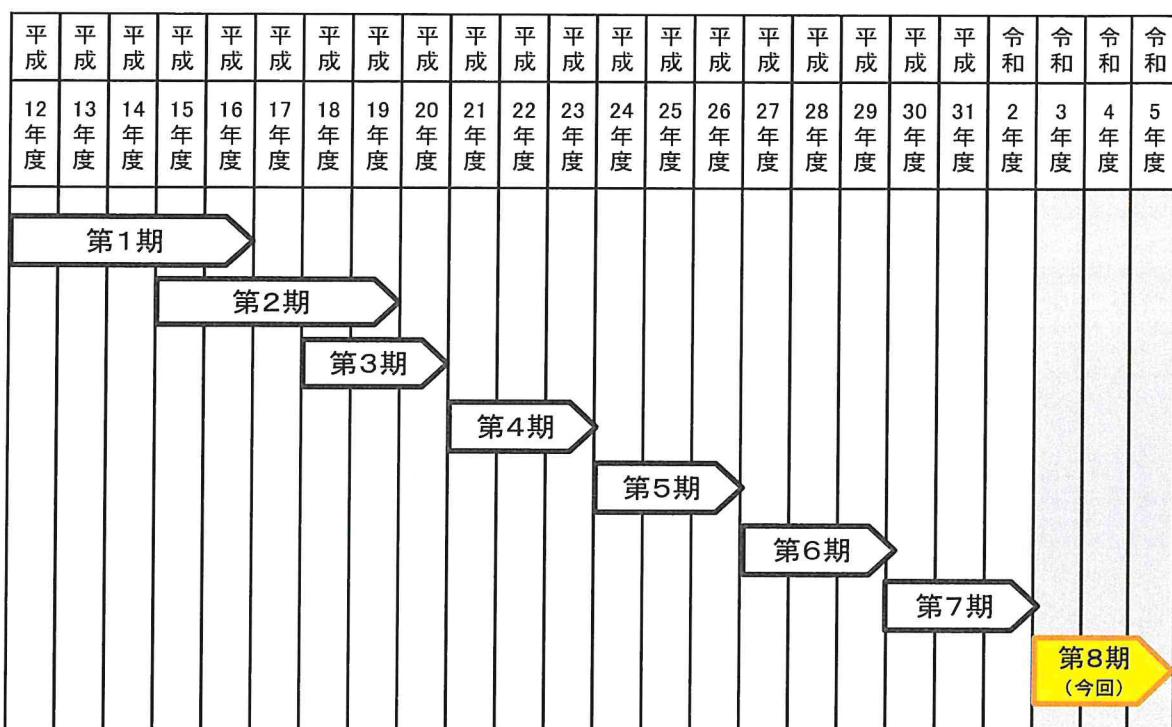
市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

3 計画の期間及び見直し時期

本計画は、社会経済情勢の推移、三宅村の高齢者をとりまく状況、高齢者福祉サービスの利用状況及び国・都の施策動向等を踏まえて、3年を1期とする計画として策定しており、本計画は令和3年度から令和5年度までを計画期間としています。

また、この計画はその後も3年を1期として、介護保険事業計画とともに計画の見直しをしていきます。

図表一 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の計画期間



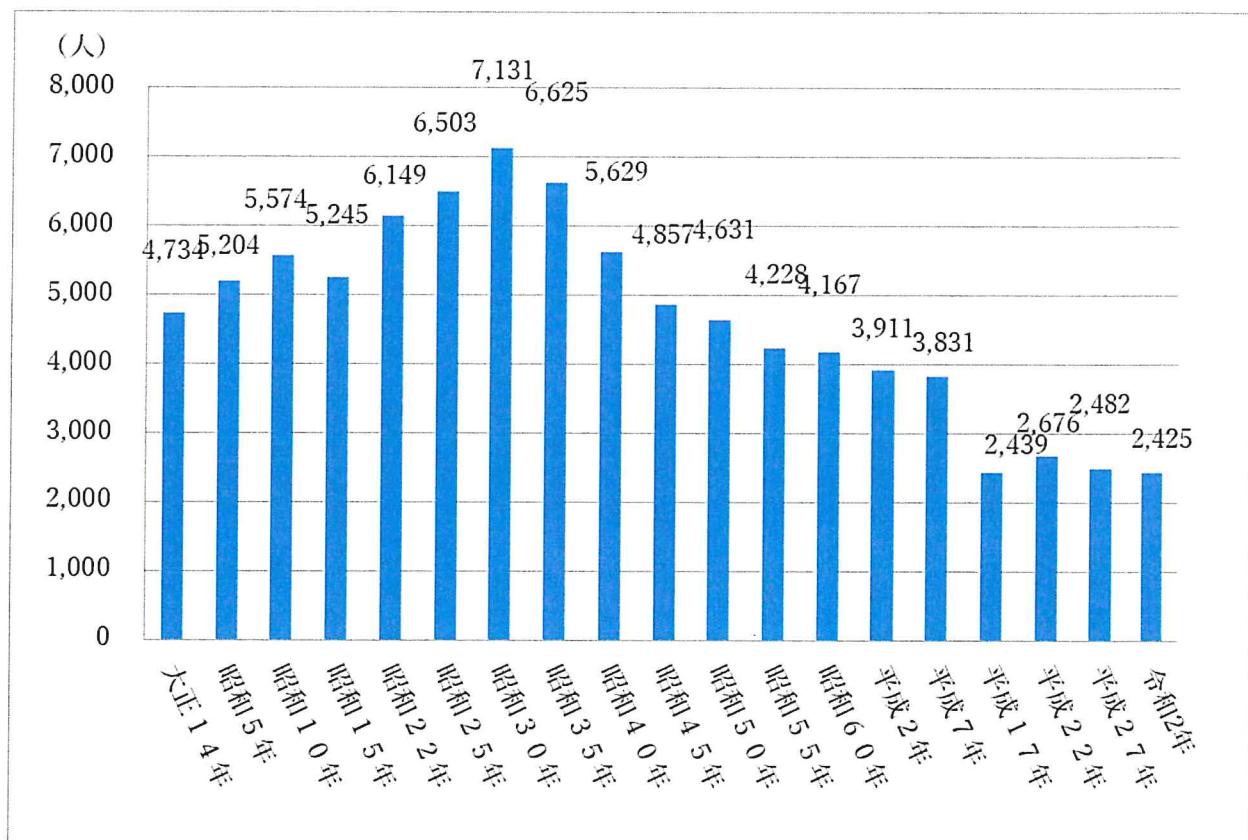
※介護保険事業計画は3ヶ年、高齢者保健福祉計画は5ヶ年を見通し3ヶ年ごとに見直しを行ってきましたが、第3期より全体を通して3ヶ年計画となっています。

第2節 三宅村の高齢者を取りまく現状と課題

1 総人口（国勢調査）

三宅村の人口は、戦後の増加傾向がピークを迎えた昭和30年以降、高度経済成長の影響などにより下降に転じ、さらに平成12年噴火災害の影響により急激に減少しました。以降、ゆるやかな減少傾向は続き、令和2年1月1日時点の総人口は2,425人となっています。

図表一 国勢調査人口の長期的な推移



資料：国勢調査（R2は住民基本台帳）

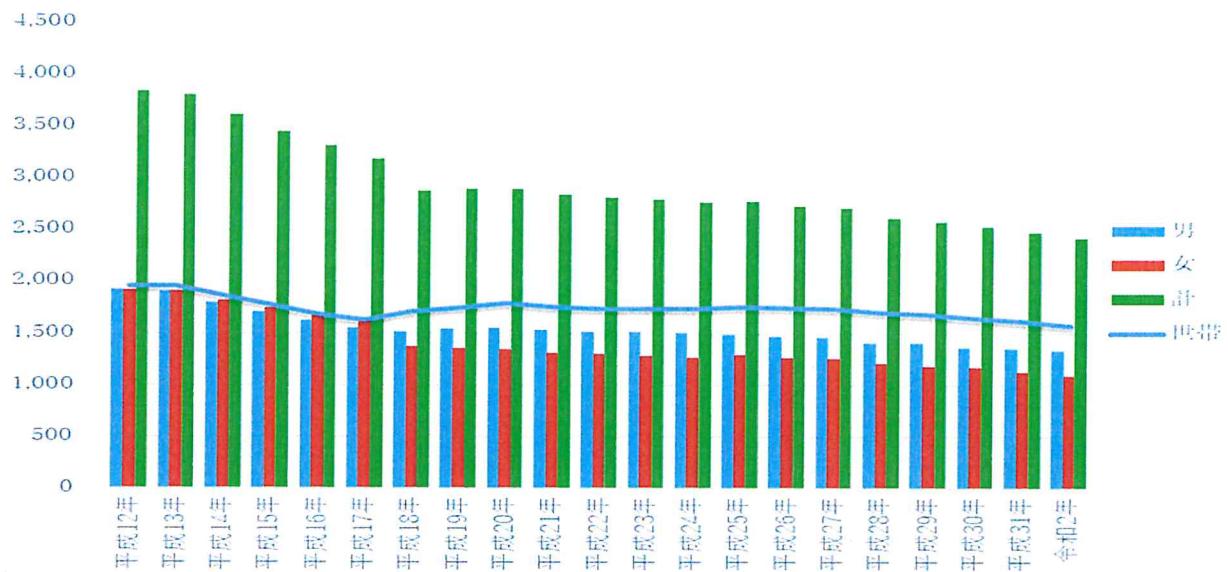
※平成12年（10月1日）は避難指示期間の為、未実施。 令和2年は国勢調査の結果がまだ発表されていないため、住民基本台帳の数値を使用。

2 人口と世帯（住民基本台帳）

住民基本台帳による三宅村の人口は、避難指示解除後の平成18年を境に3,000人を切りました。平均世帯員数は、平成12年には1.965人でしたが、平成23年は1.605人、令和2年では1.538人と減少しており、核家族や単身世帯が増加していることがわかります。

図表一人口・世帯の推移

（1月1日現在、住民基本台帳）

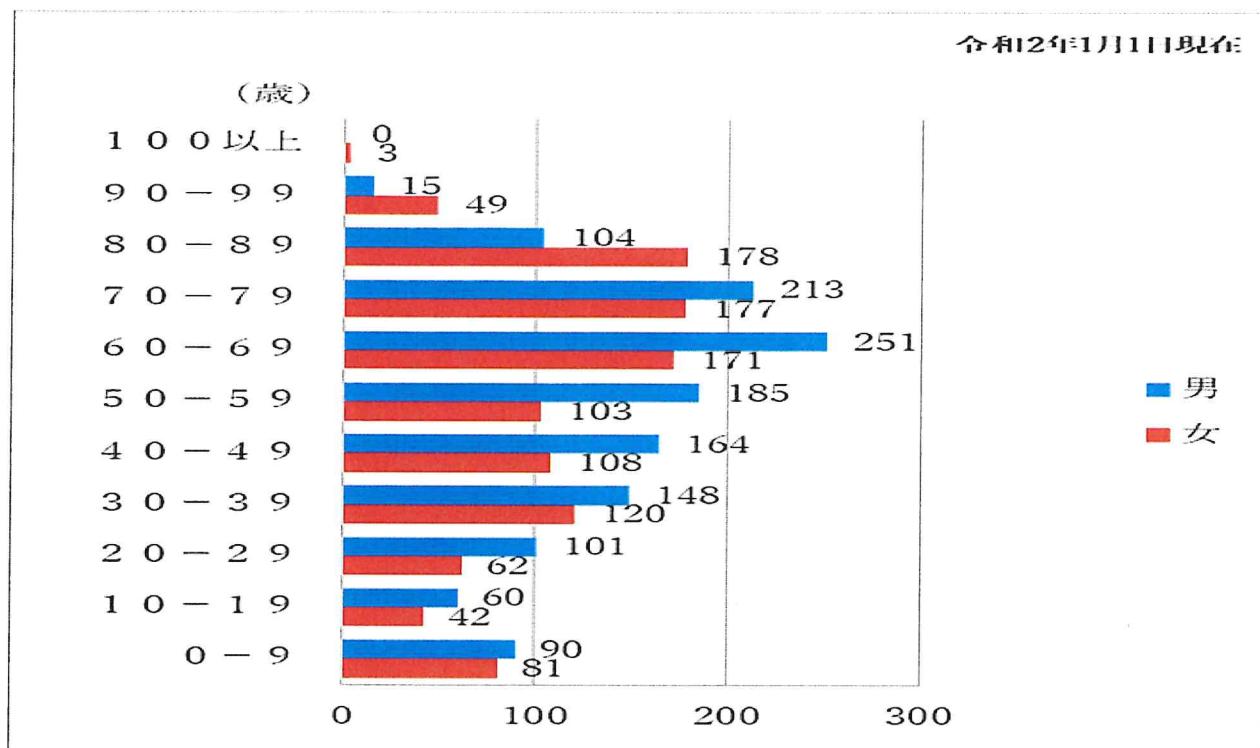


図表一人口・世帯の推移（内訳）

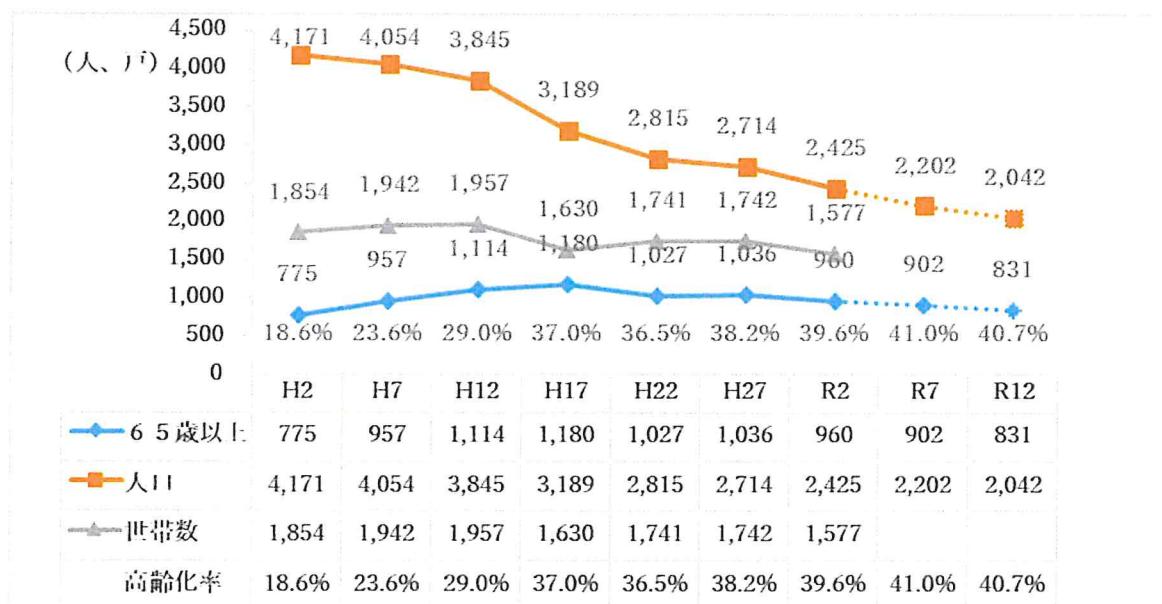
（住民基本台帳）

	世帯数(戸)	人口(人)			平均世帯員数
		男	女	計	
平成12年	1,957	1,927	1,918	3,845	1.965
平成13年	1,956	1,907	1,904	3,811	1.948
平成14年	1,871	1,801	1,819	3,620	1.935
平成15年	1,773	1,704	1,747	3,451	1.946
平成16年	1,688	1,623	1,690	3,313	1.963
平成17年	1,630	1,553	1,636	3,189	1.956
平成18年	1,716	1,513	1,371	2,884	1.681
平成19年	1,749	1,542	1,358	2,900	1.658
平成20年	1,796	1,556	1,341	2,897	1.613
平成21年	1,757	1,537	1,311	2,848	1.621
平成22年	1,741	1,516	1,299	2,815	1.617
平成23年	1,744	1,521	1,278	2,799	1.605
平成24年	1,739	1,511	1,264	2,775	1.596
平成25年	1,755	1,494	1,288	2,782	1.585
平成26年	1,750	1,476	1,262	2,738	1.565
平成27年	1,742	1,461	1,253	2,714	1.558
平成28年	1,699	1,409	1,210	2,619	1.541
平成29年	1,681	1,404	1,179	2,583	1.537
平成30年	1,649	1,367	1,171	2,538	1.539
平成31年	1,620	1,356	1,125	2,481	1.531
令和2年	1,577	1,331	1,094	2,425	1.538

図表一年齢別人口対比

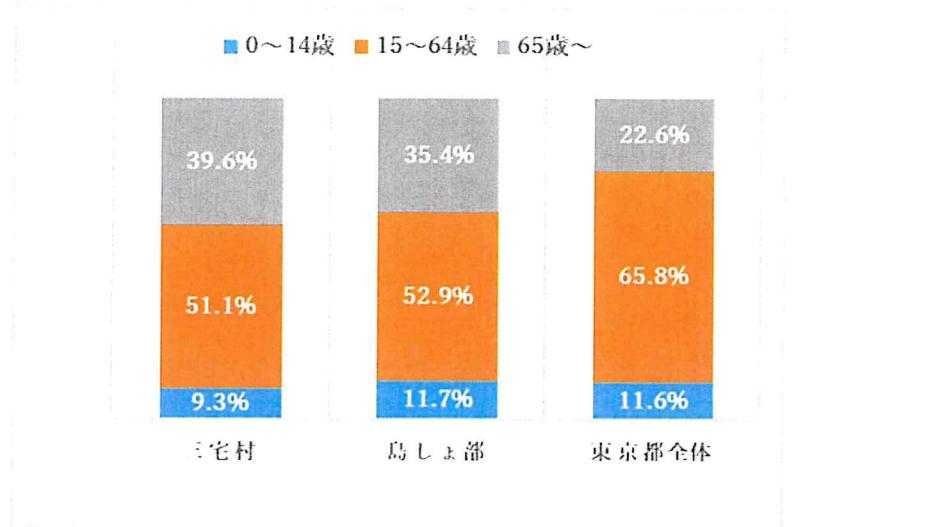


図表－65歳以上の人口の推移と予測



資料：住民基本台帳、R7・R12は三宅村人口ビジョンの予測

図表一三宅村、東京都、島しょ部の高齢者を支える生産年齢人口（15歳から64歳）の割合



	0～14歳	15～64歳	65歳～	生産年齢人口 /高齢者数
三宅村	9.3%	51.1%	39.6%	1.29人
島しょ部	11.7%	52.9%	35.4%	1.49人
東京都全体	11.6%	65.8%	22.6%	2.92人

資料：東京都 住民基本台帳による東京都の世帯と人口（令和2年1月1日現在）

3 課題

- ・三宅村における高齢化率は人口の約39%を占め、今後も高い状況が継続することが予想されています。
- ・1人の高齢者を支える生産年齢人口数は1.29人となっており、島しょ部全体と比較して0.2人、東京都全体と比較して1.63人少ない状況となっています。
- ・そのため、いかに健康状態を維持し、健康寿命と平均寿命の差を縮めるかが課題となります。
- ・限られたマンパワーでどのような事業やサービスができるのか検討していくことが必要です。
- ・介護職等の専門職の人材の確保は必要不可欠です。島外から人材を誘致・確保するとともに、島内では担い手である生産年齢人口が少ないとから、元気な高齢者が高齢者を支える仕組みが必要となります。

4 課題の整理

人口動態及び高齢者実態調査の結果を踏まえ、以下の5つの項目を課題として整理します。

①健康づくり、介護予防の推進

高齢になっても地域で自立した生活を送るために、できる限り介護が必要な状態にならないことや、要介護状態になった場合でも、その状態を維持・改善することを通じて、一人ひとりが活動的で生きがいのある生活を送ることができるようになることが重要です。在宅高齢者の健康的な生活を維持するには、高齢者本人が運動の習慣化により健康増進を図るとともに、行政などによる運動指導・栄養指導や生活習慣病予防への取り組みが必要となってきます。村は関係機関と連携を図り、在宅高齢者の健康的で文化的な日常生活を維持するためのサービスの提供を図っていく必要があります。

②高齢者が暮らしやすい生活環境の整備

福祉サービスを必要とする高齢者が、地域社会の中で、安心して幸せな生活が送れるよう、やさしい福祉のまちづくりを進めます。

高齢者が安心して外出し、社会参加できる環境整備に取り組む必要があります。高齢者実態調査の回答では、高齢者の交通手段、家事に関する支援、憩いの場の確保などが課題として挙げられています。また、感染症に対する不安により外出を控えている方がみられました。これらの課題について、今計画内で研究してまいります。

③認知症高齢者への支援の在り方の検討

高齢化の進行により、認知症高齢者も今後さらに増えることが予想されるなか、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには、介護予防事業や公的サービス、関係機関や地域住民と協力した支援体制が必要となってきます。本村においてどのようなニーズがあり、どのような事業・支援が必要か、あり方を検討していく必要があります。

④権利擁護の推進

高齢者の人権・財産等の権利を守ることは、超高齢社会において重要となります。前回の国勢調査では、独居高齢者や老々世帯の比率は37%と高くなっています。

判断力が低下した高齢者や日常生活に困っている高齢者を早期に発見し、相談に応じられるような仕組みの構築と権利擁護に関する普及・啓発が必要になってきます。

⑤医療・介護・福祉人材の確保

各種保健福祉サービス提供基盤の充実や上記①～④の課題に取り組むためには、人材の確保、育成、定着が重要となってきます。既存事業の「医療技術者等就労促進資金貸付制度」の活用や、各職場の環境整備の取り組みを行っていく必要があります。

第2章 計画の基本方針

第1節 計画の基本理念と基本目標

1 基本理念

三宅村は、平成12年噴火災害以降の高齢化率が30%を常に超え、ここ数年では約39%となっており、5人に2人が65歳以上という超高齢社会を迎えています。このような超高齢社会の中で高齢者をはじめとするすべての村民がともにこの課題と向き合い、相互協力と心のふれあいの中で、健康で生きがいを持って自立した生活を送ることが求められています。

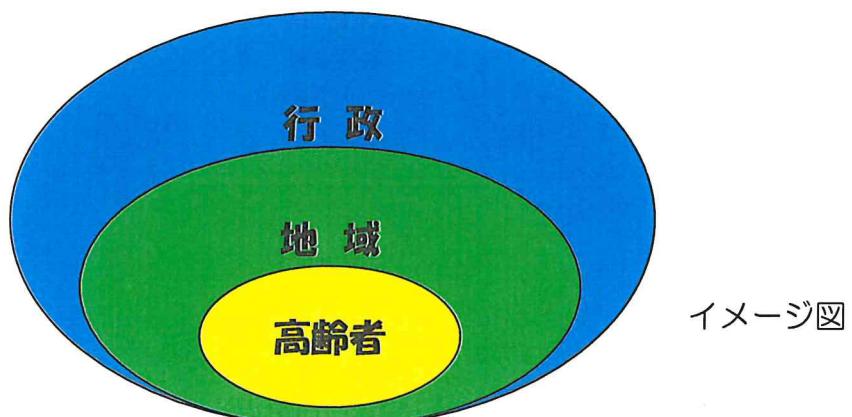
高齢者が長い人生を意義のあるものとするためには、健康づくりや介護予防の視点で自らの生活を見直し、社会へ積極的に参加することが重要となります。そのために、高齢者を中心として、「地域」と「行政」が連携を図りながら、高齢者的人権が尊重されつつ、互いに励まし合い、支え合える村の実現を目指します。

また、これまで以上に高齢者のみの世帯が増加していくことを考えると、高齢者一人ひとりができる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように、地域社会が支援していくことの重要性はさらに増していきます。

こうしたことから、本計画においても、第7期計画の基本理念を踏襲し、

「ふれあいを大切にし、地域で支えるしまづくり」

として、高齢者がいつまでも健康で生きがいを持って地域で生活することができる、村づくりを目指していきます。



2 基本目標

「ふれあいを大切にし、地域で支えるしまづくり」という基本理念のもと、三宅村の地域特性や現況課題を踏まえ、地域福祉・介護保険・保健・社会参加・生きがい・生活環境等の側面から、一貫性をもった高齢者施策を推進していくために、次に掲げる4つの基本目標を設定し高齢者を支援する体制の整備を図っていきます。

①自立した生活を長期にわたり維持するための支援

ADL（日常生活活動）の低下や認知症など、高齢化による要介状態への移行が懸念されます。住み慣れた自宅や地域で可能な限り自立した日常生活が送れるよう介護予防に取り組むとともに、要介護状態となった場合においても早期発見、必要なサービスの提供等により残存自己能力を維持して、出来る限り自分の力で生活できるよう自助・共助・公助により自立支援を行います。

②健康で生きがいのある生活を送るための健康づくりの推進

高齢者の豊富な知識と経験を生かすことにより、生きがいを持って積極的に社会参加できるよう支援します。また、健康な体を維持するためには、日ごろから自己管理を行い、要介護状態にならないよう気をつけることが必要です。そのため、保健指導をはじめ、介護予防事業を通じて健康づくりに対する意識向上の促進を図ります。

③住み慣れた地域で互いが助け合う地域力の構築支援

老々世帯や独居など、高齢者ののみの世帯構成が進む中、今まで以上にお互いに支えあう地域力が必要になります。そのため、身近な人とのふれあいを大切にし、互いに思いやり助け合う地域社会づくりに向け、地域住民が自主的に行う見守りなどの仕組みづくりを支援します。

④安心して地域で暮らすための権利擁護体制の推進

認知症高齢者が在宅で自分らしさを保ちながら生活できるよう関係機関が連携し家族を支えるとともに、地域が認知症を理解し見守りができる体制を支援します。また、認知症高齢者本人の意思に基づく判断や選択ができるよう成年後見制度の活用や社会福祉協議会の地域福祉権利擁護事業と連携し、認知症高齢者の権利を保護し安心して地域で生活できるよう支援します。さらに、高齢者の虐待に対してその尊厳の保持のため、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律等に基づき、実態の把握や早期対応に努めます。

第2節 関連施策・事業の体系

介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画による総合的な高齢者施策の推進を図るため「あんしん」「けんこう」「いきがい」「あんぜん」「ささえあい」をキーワードに施策を展開するとともに、計画全体を着実に推進するための施策を位置づけます。

施策の柱	施策の分類	事業
1 あんしん 介護保険サービスや福祉サービス等により高齢者が安心して暮らせるように	介護保険サービス	訪問介護 訪問看護 通所介護（デイサービス） 短期入所生活介護（ショートステイ） 通所リハビリテーション 福祉用具購入費支給 居宅療養管理指導 住宅改修費支給 居宅介護支援（ケアプラン作成） 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
	介護予防	介護予防・日常生活支援総合事業
	生活支援	日常生活用具の給付・福祉機器の貸出 配食サービス 紙おむつ代助成 緊急連絡体制 熱中症対策事業 認知症対策事業 中央診療所の受診方法の向上 多職種ネットワーク事業 認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援推進員設置事業 ごみ出し支援事業
	人権擁護	成年後見制度利用支援事業 地域福祉権利擁護事業 高齢者緊急一時事務管理 高齢者虐待の防止 高齢者等緊急一時保護事業
	措置	養護老人ホーム
2 けんこう	健康増進・予防	健康手帳の交付 健康教室、健康相談、訪問指導 特定健康診査、後期高齢者健康診査 各種がん検診、骨粗しょう症検診

保健サービスの充実により、高齢者が健康に暮らせるように		歯周病検診 予防接種 介護予防運動 低栄養予防 保健センター 感染予防策の普及・啓発
3 いきがい 就労や生涯学習、社会参加など、高齢者が生き生きと暮らせるように	就労対策	シルバー人材センター
	生涯学習	老人クラブ スポーツ 社会教育
	感謝	敬老の集い 百歳のお祝い 次世代交流
4 あんぜん 生活環境のバリアフリー や各種の安全対策など高齢者が安全で快適にくらせるように	生活環境	移動支援 住宅の改善 公共施設の整備 歩行環境の整備
	安全対策	防災・防犯対策 交通安全対策 消費者保護
5 ささえあい 高齢者が地域活動に参加し、地域が高齢者の生活を支えるように	地域福祉活動の育成	地域見守り事業 認知症カフェ 高齢者地域サロン ボランティア活動
6 計画の推進 相談・サービス調整・人材確保、推進体制の整備など計画を着実に推進するために	相談	社会福祉協議会 地域包括支援センター 民生児童委員協議会 相談窓口、情報提供、苦情処理 保健・医療・福祉の連携
	人材確保・育成・定着	介護支援専門員（ケアマネージャー） 介護専門職員 保健師、看護師、栄養士 理学療法士、作業療法士 社会福祉士 医療技術者等就労促進資金貸付制度
	計画推進体制	サービスの推進体制　計画の進行管理

第3章 基本計画

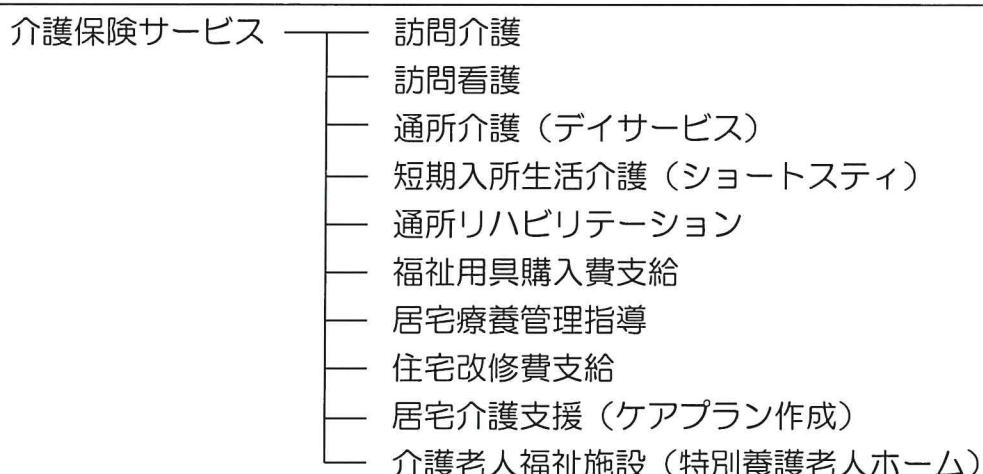
第1節 基本計画

1 「あんしん」計画

(1) 介護保険サービス

【基本的な考え方】

高齢者をはじめとする介護保険の被保険者が安心して暮らせるよう、介護保険サービスの円滑な提供を図ります。



【計画】

①訪問介護

- ・在宅の要介護認定者の身体介護、家事援助等のサービスを提供します。
- ・居宅介護支援事業者における訪問介護員（ホームヘルパー）の人材確保を促進するとともに、サービスの質の向上を図ります。

②訪問看護

- ・病状が安定期にある要介護認定者等への訪問看護のサービスについて、事業者との連携に努め、サービスの安定した提供を図ります。

③通所介護（ディサービス）

- ・在宅の要介護認定者に対し福祉施設等による通所介護を提供します。
- ・通所介護を実施する事業者との連携に努め、安定的なサービスの提供を図ります。

④短期入所生活介護（ショートステイ）

- ・在宅の要介護認定者に対し福祉施設等による短期入所生活介護を提供します。
- ・短期入所生活介護を実施する事業者との連携に努め、安定的なサービスの提供を図ります。

⑤通所リハビリテーション

- ・在宅の寝たきり要介護認定者に対し、福祉施設、医療機関等による通所リハビリテーションを提供するサービスです。現在、島内では利用できませんが、サービスを提供できるかどうか検討してまいります。

⑥福祉用具購入費支給

- ・要介護認定者に対し、日常生活を送るために要する福祉用具を保険給付の範囲内で支給します。

⑦居宅療養管理指導

- ・要介護認定者が在宅で生活するうえで療養管理、生活指導を受ける必要がある場合に利用するサービスです。本村で提供できるかどうか検討してまいります。

⑧住宅改修費支給

- ・要介護認定者が在宅で生活するために必要な住宅改修費用を、保険給付の範囲内で支給します。

⑨居宅介護支援（ケアプラン作成）

- ・要介護認定者がその状況に応じた介護サービスを受けられるようケアプランを作成します。

⑩介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

- ・要介護認定者が、在宅で生活できない場合、介護老人福祉施設への入所によるサービスの提供を保険給付として実施します。
- ・介護老人福祉施設におけるサービスの質の向上、長期的な視点による施設の整備・充実を促進します。

(2) 介護予防

【基本的な考え方】

元気な高齢者がなるべく要介護状態にならないように様々なプログラムで身体機能の維持を図ります。

【施策の体系】

介護予防 ————— 介護予防・日常生活支援総合事業

【計画】

①介護予防・日常生活支援総合事業

- ・地域の実情に応じた取り組みができるようになったことから、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、認知症予防・運動機能向上プログラム・栄養改善プログラム・口腔ケア等の展開を図り、関係機関と連携して対象者に適したサービスが受けられるように支援します。また、感染症対策を講じた在宅高齢者向け事業を検討してまいります。

(3) 生活支援計画

【基本的な考え方】

介護保険サービスを補完するとともに、自立した生活を送るために必要な、多様な在宅サービスの充実を図ります。

【施策の体系】

生活支援	日常生活用具の給付・福祉機器の貸出
	配食サービス
	紙おむつ代助成
	緊急連絡体制
	熱中症対策事業
	認知症対策事業
	中央診療所の受診方法の向上
	多職種ネットワーク事業
	認知症初期集中支援推進事業
	認知症地域支援推進員設置事業
	ごみ出し支援事業

【計画】

①日常生活用具の給付・福祉機器の貸出

- ・在宅の高齢者に、日常生活用具を給付することにより要介護状態にならず自立生活の継続が可能となるよう支援します。また、社会福祉協議会による福祉用具貸与を支援します。

②配食サービス

- ・食事の調理が困難な高齢者等を対象に栄養バランスの取れた食事を提供することにより、健康を保持するとともに安否確認の実施を促進します。

③紙おむつ代助成

- ・在宅で紙おむつを必要とする高齢者に対して購入費を支援し、経済的負担の軽減を図ります。

④緊急連絡体制

- ・村の現状に即した緊急通報システム体制について引き続き検討します。

⑤熱中症対策事業

- ・防災無線を活用した注意喚起や、チラシ・ネッククーラーを配布するなど啓発に努めます。

⑥認知症対策事業

- ・認知症に係る講習会を開催するなど啓発に努め、認知症カフェ等の活動に協力します。また、本村においてどのような支援・事業が必要か検討してまいります。

⑦中央診療所の受診方法の向上

- ・予約診療や受付管理システムの導入等により、待ち時間の短縮や混雑の解消を行うなど、受診方法の利便性向上を図ります。

⑧多職種ネットワーク事業

- ・医療、保健、福祉の関係機関の連携を図ります。

⑨認知症初期集中支援推進事業

- ・認知症の方を早期に発見して支援してまいります。必要に応じて、島外の専門医等とWEB会議等を実施し、相談・支援を行います。

⑩認知症地域支援推進員設置事業

- ・医療及び介護の連携強化並びに認知症の人及びその家族に対する支援体制の強化を図るために推進員の設置について、本村の実情に合った形で設置できるよう検討します。

⑪ごみ出し支援事業

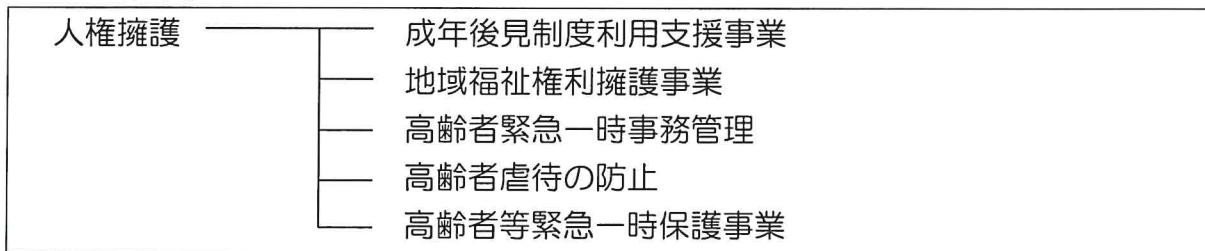
- ・家庭ごみの搬出が困難な高齢者等の負担の軽減を図るため、最寄りの集積所までのごみ出しをサポートし、併せて安否確認を行います。
- また、他の家事支援について検討してまいります。

(4) 人権擁護

【基本的な考え方】

高齢者の権利を守るために、制度の普及・活用に取り組むとともに関係機関と連携し安心できる生活づくりを展開します。

【施策の体系】



【計画】

①成年後見制度利用支援事業

- ・認知症高齢者の権利を守るために成年後見制度の普及に努めるとともに、身寄りがない高齢者に対する村長申立、生活困窮者への成年後見申立費用及び後見報酬の助成を行います。

②地域福祉権利擁護事業

- ・判断能力が低下して日常生活に困っている方に対して援助します。

③高齢者緊急一時事務管理

- ・緊急に保護が必要となった在宅の高齢者で金銭管理等が特に必要なものに対して、事務管理を緊急かつ一時的に支援します。

④高齢者虐待の防止

- ・虐待高齢者の早期発見に努めるとともに、関係機関と連携して迅速に対応が出来る体制づくりに努めます。

⑤高齢者等緊急一時保護事業

- ・養護者等から虐待や暴力を受けた高齢者等を一時的に保護するとともに擁護者等の負担の軽減を図ります。

(5) 措置

【基本的な考え方】

高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のため、必要な措置を講じて、高齢者の福祉の増進を図ります。

【施策の体系】

措置 —— 養護老人ホーム

【計画】

①養護老人ホーム

- ・自宅において養護を受けることが困難な高齢者に対し、安心して生活が出来るよう村が施設に措置します。

2 「けんこう」計画

(1) 健康増進・予防

【基本的な考え方】

高齢者が自らの健康を守ることを基本とし、健康は日々の取り組みの積み重ねであることを啓発しながら各種保健事業に取り組むとともに、より積極的に健康づくりを促進するための活動プログラムの整備を進めます。

【施策の体系】

健康増進・予防	健康手帳の交付 健康教育、健康相談、訪問指導 特定健康診査、後期高齢者健康診査 各種がん検診、骨粗しょう症検診、歯周病検診 予防接種 介護予防運動 低栄養予防 保健センター 感染症予防策の普及・啓発
---------	---

【計画】

①健康手帳の交付

- ・住民の自主的な健康管理意識の普及・向上を図るため健康手帳を交付します。

②健康教育・健康相談・訪問指導

- ・各種検診等における要指導者に対し、受診を勧めるとともに、電話相談・訪問指導及び健康教育の充実に努めます。
- ・医師等の専門家との連携を強化し、健康情報の活用により的確な指導に努めます。

③特定健康診査（特定検診）・後期高齢者健康診査・健康診査

- ・40歳から74歳以下の国民健康保険被保険者に対して、特定健診の受診を勧め、生活習慣病の早期発見や重症化予防に努めます。
- ・75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者に対して、健康診査の受診を勧め、重症化予防に努めます。
- ・40歳から74歳以下の生活保護受給者に対して、健康診査を実施します。

④各種がん検診、骨粗しょう症検診、歯周病検診

- ・各種がん検診の充実を図るとともに、受診を勧め、受診率の向上を図ります。
- ・診断結果を基に再検査等が必要な方のフォローアップに努めます。
- ・がん患者に対しては、島外の専門医療機関へ通院するための交通費、宿泊費の一部を助成します。

⑤予防接種

- ・65歳以上の高齢者が接種するインフルエンザ予防接種について、費用の一部を助成します。
- ・令和5年度までは、65歳から100歳までの5歳刻みの方で、かつ過去に一度も肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方を対象に、費用の一部を助成します。
- ・新型コロナウィルス等の感染症について、国、東京都等の補助事業を活用し、ワクチン接種等の事業を実施します。

⑥介護予防運動

- ・高齢者の機能面へアプローチすることにより、心身の老化を防ぐとともに、ロコモティブ症候群（運動器症候群）・フレイル予防に取り組みます。

⑦低栄養予防

- ・高齢者の健康状態を把握し、低栄養予防のための食生活にかかる普及啓発に努めます。

⑧保健センター

- ・保健事業を総合的に展開するとともに、保健に関わる情報を一元化し、要支援者への対応を迅速に行える体制整備に努めます。

⑨感染症予防策の普及・啓発

- ・新型コロナウィルス等の感染症対策として、住民に対し基礎的な知識や感染予防策について普及啓発を行います。

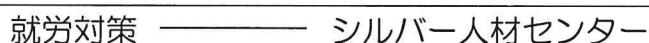
3 「いきがい」計画

(1) 就労対策

【基本的な考え方】

高齢者がいつまでも健康で、生きがいをもって地域で生活を送れるよう、関係機関との連携により高齢者の就労の場の確保に努めます。

【施策の体系】



【計画】

①シルバー人材センター

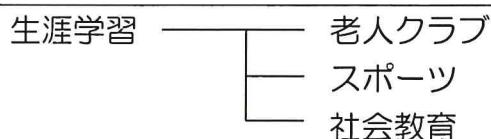
- ・高齢者の就労機会の提供の軸となるシルバー人材センターに対し、村からの委託事業の推進等による支援を図るとともに、入会の促進に努めます。
- ・シルバー人材センター会員の技術の向上、意識の高揚を促進します。

(2) 生涯学習

【基本的な考え方】

高齢者が互いにふれあい、地域で生き生きと活動できるよう、生涯学習の視点から、老人クラブ活動、スポーツ、社会教育など多様な活動の場と機会の提供に努めます。

【施策の体系】



【計画】

①老人クラブ

- ・地域の高齢者が自発的に行う老人クラブの活動を支援し、学習・奉仕・生きがいが持

てる活動など内容の充実を図ります。

- ・男性の加入者を増やし、各クラブの交流など高齢者相互のふれあいを促進します。

②スポーツ

- ・ゲートボールなど各種スポーツへの高齢者の参加を促進するとともに、自主的な取り組みを支援します。

③社会教育

- ・高齢者が自主的に行う生涯学習への取り組みを支援します。
- ・高齢者の生きがい活動の拠点となる老人福祉館等の公共施設の充実を図るとともに、積極的な利用を促進します。
- ・高齢者のニーズに合った健康問題を考えたプログラムの提供、高齢者の知識や経験を活かした人材の活用に努めます。

(3) 感謝

【基本的な考え方】

長年にわたり社会に貢献してきた高齢者に対し、その労をねぎらうとともに感謝します。

【施策の体系】



【計画】

①敬老の集い

- ・長年にわたり社会に貢献してきた高齢者に対し、その労をねぎらうとともに村内の高齢者が一同に会し、楽しい時間を過ごす場を提供します。また、来場できない高齢者に対する配慮も検討します。

②百歳のお祝い

- ・百歳になった高齢者に、長寿を祝福し祝い金を支給します。

③次世代交流

- ・次世代交流など、高齢者の豊富な知識を活用することにより高齢者が敬われ、尊厳が守られる心の育成に係る取り組みを支援します。

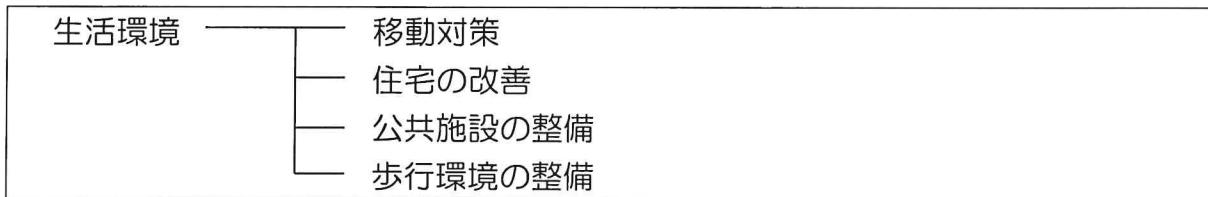
4 「あんぜん」計画

(1) 生活環境

【基本的な考え方】

高齢者が住みなれた地域で、安全で快適な生活を送れるよう、生活の基盤となる住宅の改善策の推進を図るとともに、安全で歩きやすい道路環境や利用しやすい施設、移動対策など、人にやさしいまちづくりを開します。

【施策の体系】



【計画】

①移動対策

- 外出時に支援が必要な高齢者等に対する移送サービス等について、本村でどのようにことができるのか研究いたします。
- シルバーパスの制度の周知を図ります。

②住宅の改善

- 生活しやすい住宅への改善が必要な高齢者に対し、制度を活用し安全で快適な生活環境づくりを推進します。
- 関係機関との連携により、住宅改善の相談体制の整備を図ります。
- 高齢者の生活に配慮し、高齢者共同住宅（GH 等）の必要性について引き続き検討します。

③公共施設の整備

- 高齢者や障害のある人が利用しやすい公共施設への取り組みを推進します。

④歩行環境の整備

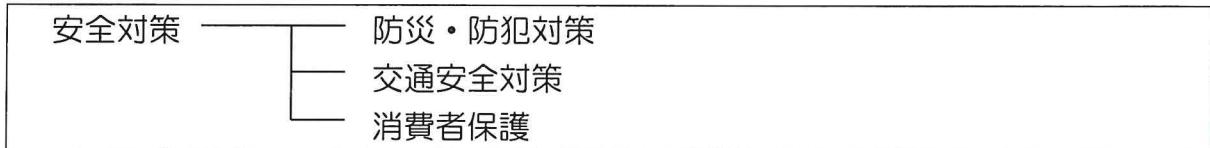
- すべての人が、安全・快適に歩行できる環境を目指して、歩行環境の維持・向上を促進します。

(2) 安全対策

【基本的な考え方】

地域との連携により、災害弱者としての高齢者等の防災対策に努めるとともに、関係機関と連携しながら、犯罪や交通災害からの安全性の確保、消費者の保護に努めます。

【施策の体系】



【計画】

①防災・防犯対策

- ・消防、警察と連携し、災害時における避難行動支援体制の構築・拡充を進めます。
- ・地域の防災体制の構築を支援するとともに、防災意識の啓発に努めます。
- ・高齢者が犯罪に巻き込まれないよう、地域の自主防犯組織の活動を支援します。

②交通安全対策

- ・老人クラブの活動の場などにおいて、交通安全の意識向上につながる指導の機会を設けます。

③消費者保護

- ・高齢者が、訪問販売や振込み詐欺等のトラブルに巻き込まれないよう、関係機関等とともに注意喚起に努めます。

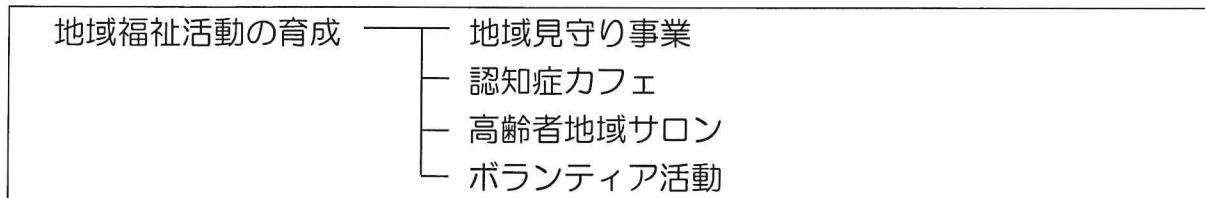
5 「ささえあい」計画

(1) 地域福祉活動の育成

【基本的な考え方】

「超高齢社会」の問題を自分たちの問題として再認識し、地域で互いに支える社会についていくため、村民意識の啓発に努めます。

【施策の体系】



【計画】

①地域見守り事業

- ・民生児童委員、地域包括支援センターをはじめ関係機関のネットワークにより高齢者が地域で孤立することのないよう見守り体制を支援します。

②認知症カフェ

- ・認知症の人と家族、地域住民、専門職等が集まり安らげる場の運営を支援します。

③高齢者地域サロン

- ・引きこもりの解消や介護予防等を行うサロン活動等を支援します。

④ボランティア活動

- ・社会福祉協議会を核としたボランティアの育成及びネットワーク化を支援するとともに、ボランティア活動に対する住民への意識啓発を行ってまいります。
また、ボランティア主体の地域の憩いの場・通いの場づくりを検討してまいります。

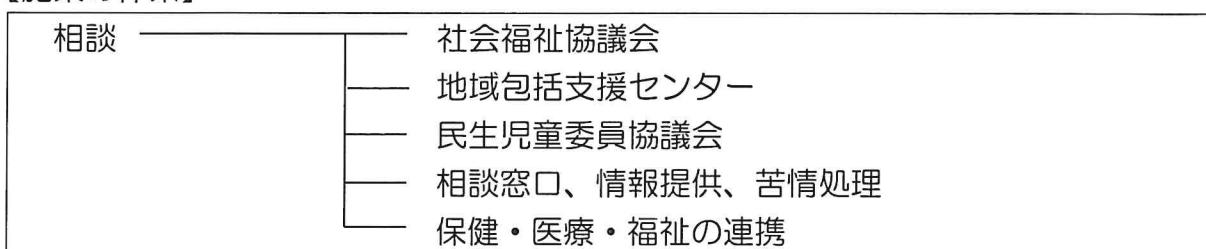
6 「計画の推進」

(1) 相談

【基本的な考え方】

一人ひとりの生活状況や問題点を整理し、的確なサービスを提供するために、相談窓口の充実と併せて関係機関との連絡強化を図ります。

【施策の体系】



【計画】

①社会福祉協議会

- ・地域福祉活動の活性化を図る中核として、的確な対応に努めます。

②地域包括支援センター

- ・高齢者への各種支援サービスの総合的な相談窓口として、的確な対応に努めます。

③民生児童委員協議会

- ・民生児童委員が地域で活動するために必要な研修等に要する費用を補助します。

④相談窓口、情報提供、苦情処理

- ・行政窓口の充実を図るとともに、関係機関との連携による相談体制の充実を図ります。
- ・介護保険制度の情報のほか、各種保健福祉サービスの情報を広報やホームページ等により広く情報提供できるよう努めます。
- ・各種苦情について苦情内容の整理・分析を行い、窓口・電話対応の改善をするとともに再発の防止に努めます。

⑤保健・医療・福祉の連携

- ・高齢者の相談に対して、総合的な生活支援が提供できるよう、保健・医療・福祉の関係機関が連携して効果的、効率的な情報提供に努めます。

（2）人材の確保・育成・定着

【基本的な考え方】

各種保健福祉サービス提供基盤の充実を図るため、人材の確保・育成

- ・定着を図ります。

【施策の体系】

人材の確保・育成・定着	—— 介護支援専門員（ケアマネージャー）
	—— 介護専門職員
	—— 保健師・看護師・栄養士
	—— 理学療法士・作業療法士
	—— 社会福祉士
	—— 医療技術者等就労促進資金貸付制度

【計画】

①介護支援専門員（ケアマネージャー）

- ・居宅介護支援事業者における介護支援専門員の確保及び資質の向上に係る取り組みを支援します。

②介護専門職員（介護福祉士・ヘルパー）

- ・介護サービスの充実と介護専門職の安定確保を図るために、都の補助事業（介護人材緊急確保対策事業）等を活用しながら、人材確保、育成、定着に係る取り組みを支援します。

③保健師・看護師・栄養士

- ・保健サービス提供の充実を図るために保健師・看護師の確保に努めるとともに研修の参加など、資質の向上に努めます。
- ・栄養指導の充実を図るために、栄養士の確保に努めるとともに研修の参加など、資質の向上に努めます。

④理学療法士・作業療法士

- ・介護サービスの充実を図るために、理学療法士及び作業療法士の確保に係る取り組みを支援します。

⑤社会福祉士

- ・多様な分野が連携した包括的な支援の充実を図るために、社会福祉士の確保に係る取り組みを支援します。

⑥医療技術者等就労促進資金貸付制度

- ・介護支援専門員などの資格を有する方が、三宅村役場等に就労する場合に、希望により一定金額を就労促進資金として貸し付け、貸付額に応じた一定期間を良好に勤務した場合に、返還の免除を受けることができます。この制度を活用して、専門職の確保と定着を図ります。

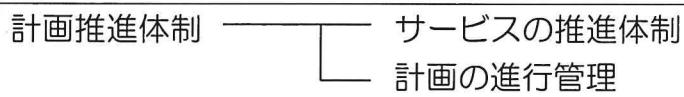
第2節 計画の推進のために

1 計画推進体制

【基本的な考え方】

村行政が総合的に的確な施策・事業を推進するため、庁内体制の構築を図るとともに、計画の進行管理のための仕組みを整備します。

【施策の体系】



【計画】

①サービスの推進体制

- ・本計画の推進を図るため、福祉健康課が中心となり庁内関係各課による連携体制の強化を図るとともに、各施策の実現に向けた取り組みを推進します。
- ・関係機関との連携により、的確なサービス提供を推進します。

②計画の進行管理

- ・本計画の進行管理を図るため、定期的に施策の必要性、具体化及び事業化などの進捗状況の確認を行うとともに、関係機関との情報交換をする場として、既存の関係機関との会議等を活用して必要な助言を求めていきます。

付 屬 資 料

保健福祉連携データ

○介護関係

図表 一 介護保険被保険者数（令和2年3月末）

総 数(人)	960
65歳以上75歳未満(人)	449
75歳以上(人)	511

図表 一 要介護（要支援）認定者数（令和2年3月末）

	要支援		要 介 護						計
	1	2	1	2	3	4	5		
第1号被保険者(人)	20	21	44	36	34	23	12	190	
65歳以上75歳未満(人)	2	5	3	0	3	3	2	18	
75歳以上(人)	18	16	41	36	31	20	10	172	
第2号被保険者(人)	1	0	0	0	0	1	0	2	
総 数(人)	21	21	44	36	34	24	12	192	

認定率 20.8%

図表 一 居宅介護（介護予防）サービス受給者数（令和2年3月末）

	要支援		要 介 護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
第1号被保険者(人)	9	6	29	39	9	4	3	99
第2号被保険者(人)	1	0	0	0	0	0	0	1
総 数(人)	10	6	29	39	9	4	3	100

受給率 15.1%

図表 一 施設介護サービス受給者数（令和2年3月末）

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
第1号被保険者(人)	46	4	0	50
第2号被保険者(人)	0	0	0	0
総 数(人)	46	4	0	50

図表 一 介護保険サービス提供事業所数（令和2年3月末）

	事業所数(箇所)
居宅介護支援	2
介護予防支援	1
訪問介護	1
通所介護	1
短期入所生活介護	1
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	1

○障害者関係

図表 一 手帳の所持者数（令和2年4月1日）

身体障害者手帳	障害別人数 (重複あり)	人数(人)	
		聴覚	8
		視覚	6
		音声言語	6
		肢体	92
		内部	33
		計	145
愛の手帳	等級別人数 (実人数)	1級	38
		2級	14
		3級	20
		4級	29
		5級	7
		6級	2
		計	110
精神障害者保健福祉手帳	度数別人数 (実人数)	1度	0
		2度	4
		3度	9
		4度	16
		計	29
	等級別人数 (実人数)	1級	0
		2級	14
		3級	9
		計	23

図表 一 施設入所等の状況（令和2年4月1日）

	人数(人)
共同生活援助	7
施設入所	8
療養介護	3
計	18

○保健関係

図表 一 各種がん検診受診状況（対象者数は4月1日）

検診名	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	対象者 数(人)	受診者 数(人)	受診率 (%)	対象者 数(人)	受診者 数(人)	受診率 (%)	対象者 数(人)	受診者 数(人)	受診率 (%)
骨粗鬆症検診	95	28	29.5%	96	18	18.8%	91	33	36.3%
胃がん検診	804	75	9.3%	746	110	14.7%	773	127	16.4%
子宮がん検診	519	109	21.0%	478	118	24.7%	478	-	-
肺がん検診	1,793	333	18.6%	1,751	331	18.9%	1,711	407	23.8%
乳がん検診	417	93	22.3%	411	113	27.5%	395	-	-
大腸がん検診	1,793	400	22.3%	1,751	395	22.6%	1,711	458	26.8%

うち、65歳以上

検診名	平成29年度			令和元年度			令和2年度		
	対象者 数(人)	受診者 数(人)	受診率 (%)	対象者 数(人)	受診者 数(人)	受診率 (%)	対象者 数(人)	受診者 数(人)	受診率 (%)
骨粗鬆症検診	28	12	42.9%	20	6	30.0%	16	9	56.3%
胃がん検診	532	51	9.6%	485	78	16.1%	521	93	17.9%
子宮がん検診	263	27	10.3%	257	53	20.6%	247	-	-
肺がん検診	987	222	22.5%	959	220	22.9%	952	280	29.4%
乳がん検診	263	37	14.1%	257	60	23.3%	247	-	-
大腸がん検診	987	256	25.9%	959	252	26.3%	952	294	30.9%

○その他

図表 一 養護老人ホーム措置者数（令和2年4月1日現在）

	人数(人)
養護老人ホーム	2

第7期計画の事業及び評価

1 「あんしん」計画

○介護保険サービス

事 業 名	事 業 内 容 ・ 目 標	実 施 状 況 及 び 評 価	第8期の方向性
①訪問介護	在宅の要介護認定者の身体介護、家事援助を安定して提供する。 居宅介護支援事業者における訪問介護員（ホームヘルパー）の人材確保を促進するとともに、サービスの質の向上を図る。	□計画どおりに実施 概ね安定した供給を行うことができた ※人材確保が課題 H31実績 延べ利用者数 585人	継続
②訪問・通所入浴介護	入浴車両等による訪問入浴介護の再開及び通所入浴介護について検討する。	□一部計画どおりに実施 ※入浴車両による訪問入浴は未実施	継続
③訪問看護	病状が安定期にある要介護認定者等への訪問看護のサービス提供を充実する。	□概ね計画どおりに実施 安定した供給体制が課題 H31実績 延べ利用者数 435人	継続
④訪問リハビリテーション	訪問により、心身機能の維持回復、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションの提供を行う理学療法士等の人材確保について支援する。	□概ね計画どおりに実施 (介護) 安定した供給体制が課題 (障害) 供給はできているものの、需要が少ないことが課題	継続
⑤通所介護 (ディサービス)	在宅の要介護認定者に対し福祉施設等による通所介護を提供する。 通所介護を実施する事業者との連携に努め、円滑なサービスの実施を図る。	□概ね計画どおりに実施 概ね安定した供給を行うことができた ※人材確保が課題 H31実績 延べ利用者数 522人	継続
⑥短期入所生活介護 (福祉系ショートステイ)	在宅の要介護認定者に対し福祉施設等による短期入所生活介護を提供する。 短期入所生活介護を実施する事業者との連携に努め、円滑なサービスの実施を図る。	□計画どおりに実施 概ね安定した供給を行うことができた ※人材確保が課題 H31実績 延べ受給者数 195人	継続
⑦通所リハビリテーション	在宅の寝たきり要介護認定者に対し、福祉施設、医療機関等による通所リハビリテーションを提供できるよう検討する。	□未実施 需要を含めて検討が必要	引き続き検討
⑧福祉用具購入	要介護認定者に対し、日常生活を送るために要する福祉用具を保険給付の範囲内で支給する。	□計画どおり実施 H31実績 介護給付 7人 351,492円 予防給付 2人 13,860円	継続

⑨居宅療養管理指導	要介護認定者が在宅で生活するうえで療養管理、生活指導を受ける必要がある場合、居宅療養管理指導が提供できるよう努める。	□未実施 事業の必要性を含めて検討が必要	引き続き検討
⑩住宅改修	心身の機能が低下した要介護認定者の住まいを安全で使いやすくするのと併せて、経済的負担の軽減を図るため20万円を限度に9割まで給付する。 (定められた改修対象品目のみ)	□計画どおりに実施 H31実績 介護給付 7人 727,021円 予防給付 2人 196,537円	継続
⑪居宅介護支援	要介護認定者がその状況に応じた介護サービスを受けられるようケアプランを作成する。	□概ね計画どおりに実施 概ね安定した供給を行うことができた ※人材確保・人材育成が課題 H31実績 延べ利用者数 居宅介護支援 967人 介護予防支援 149人	継続
⑫介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	要介護認定者が、在宅で生活できない場合、介護老人福祉施設への入所によるサービスの提供を保険給付として実施する。 介護老人福祉施設におけるサービスの質の向上、長期的な視点による施設の整備・充実を促進します。	□概ね安定した供給を行うことができた ※人材確保・人材定着が課題 □村の次期総合計画で今後の施設の在り方を検討	継続

○介護予防

事 業 名	事 業 内 容 ・ 目 標	実 施 状 況 及 び 評 価	第8期の 方向性
①介護予防・日常生活支援総合事業	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、認知症予防、運動機能向上プログラム・栄養改善プログラム・口腔ケア等の展開を図り、関係機関と連携して対象者に適したサービスが受けられるように支援する、	□計画どおり実施 H31実績 訪問介護 138件 通所介護 95件 その他ケアマネジメント等	継続

○生活支援

事 業 名	事 業 内 容 ・ 目 標	実 施 状 況 及 び 評 価	第8期の方向性
①日常生活用具の給付・福祉機器の貸出	在宅の高齢者に、日常生活用具を給付することにより要介護状態にならず自立生活の継続が可能となるよう支援する。また、社会福祉協議会による福祉用具貸与を支援する。	□計画どおりに実施 H31実績 給付 4人 46,540円	継続
②配食サービス	食事の調理が困難な高齢者等を対象に栄養バランスの取れた食事を提供することにより、健康を保持するとともに安否確認を実施する。また、土・日曜日の提供についても検討する。	□計画どおり実施 □土日の提供については体制整備が必要 H31実績 4,302食	継続
③紙おむつ代助成	在宅で紙おむつを必要とする高齢者に対して購入費を支援し、経済的負担の軽減を図る。	□計画どおり実施 H31実績 助成 36名 638,555円	継続
④緊急連絡体制	村の現状に即した緊急通報システム体制を検討する。	□一部実施 高齢者に対し、防犯ブザーを配布。今後も検討が必要。	引き続き検討
⑤熱中症対策事業	IP告知端末を活用した注意報の配信や、チラシ・ネッククーラーを配布するなど啓発に努める。	□計画どおり実施 7～9月の間、防災無線で注意喚起を行い、隔年で高齢者にネッククーラーを配布	継続
⑥認知症対策事業	認知症に係る講習会を開催するなど啓発に努める。また、認知症カフェの活動に協力する。	□計画どおり実施 H31実績 住民向け講習会 1回 専門職向け研修 1回 関係機関意見交換 1回	継続
⑦中央診療所の予約診療	介護認定者の診療待ち時間を短縮するため、予約診療を継続する。	□計画どおり実施	継続
⑧多職種ネットワーク事業	医療、保健、福祉の関係機関の連携を図る。	□計画どおり実施 毎月、医療介護連携ケア会議を開催	継続
⑨認知症初期集中支援推進事業	認知症の方を早期に発見して支援するチームの立ち上げについて、専門医の要件が厳しいため、嘱託医を含めて検討する。	□計画どおり実施 認知症医療サポート事業を活用し、協定書を結んで対応	継続
⑩認知症地域支援推進員設置事業	医療及び介護の連携強化並びに認知症の人及びその家族に対する支援体制の強化を図るために推進員の設置について検討する。	□未実施 村にあった体制から検討が必要	継続
★ごみ出し支援	家庭ごみの排出に支障を来している高齢者、心身障害者等の負担を軽減し、併せて安否の確認も行う。	□新規事業 (R2.8月より実施)	継続

★は本期中に開始した事業

○人権擁護

事業名	事業内容・目標	実施状況及び評価	第8期の方向性
★①成年後見制度 (利用支援事業)	成年後見人制度申立て手続き及び後見報酬に当たり、必要となる費用を負担することが困難であるものに対し、費用の一部を助成する。	□計画どおり実施 H31実績 申立 2人 14,240円 報酬助成 0人	継続
②地域福祉権利擁護事業	判断能力が低下して日常生活に困っている方に対して援助する。	□計画どおり実施 H31実績 利用者数 12人	継続
③高齢者等緊急一時事務管理	緊急に保護が必要となった在宅の高齢者で金銭管理等が特に必要なものに対して、事務管理を緊急かつ一時的に支援する。	□計画どおり実施 H31実績 1名 5ヶ月利用	継続
④高齢者虐待の防止	虐待高齢者の早期発見に努めるとともに、関係機関と連携して迅速に対応が出来る体制づくりに努める。	□計画どおり実施 引き続き早期対応に努める	継続

○措置

事業名	事業内容・目標	実施状況及び評価	第8期の方向性
①養護老人ホーム (老人保護措置)	自宅において養護を受けることが困難な高齢者に対し、安心して生活が出来るよう村が施設に措置する。	□計画どおり実施 H31実績 措置 3人	継続

2 「けんこう」計画

○健康増進・予防

事業名	事業内容・目標	実施状況及び評価	第8期の方向性
①健康手帳の交付	住民の自主的な健康管理意識の普及・向上を図るため健康手帳を交付する。	□未実施 近年未実施	継続
★②健康教育・健康相談・訪問指導	各種検診等における要指導者に対し、受診を勧めるとともに、電話相談・訪問指導及び健康教育の充実に努める。 医師等の専門家との連携を強化し、健康情報の活用により的確な指導に努める。	□計画どおり実施 健康相談・訪問指導については随時実施。 H31糖尿病性腎症重症化予防では34名がプログラムに参加	継続
③特定健康診査（特定健診）・後期高齢者健康診査	40歳から74歳以下の国民健康保険被保険者に対して、特定健診の受診を勧め。生活習慣病の早期発見・重症化予防に努める。 75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者に対して、健康診査の受診を勧め、重層化予防に努める。	□計画どおり実施 受診率の低さが課題 H31受診率 特定健康診査 33.6% 後期高齢者健康診査 23.4%	継続
★④各種がん検診、骨粗しょう症検診、歯周病検診	各種がん検診の充実を図るとともに、受診を勧め、受診率の向上を図る。 診断結果を基に再検査等が必要な方のフォローアップに努める。	□計画どおり実施 受診率の低さが課題 H31受診率 胃がん 14.6% 肺がん 19.1% 大腸 22.8% 子宮 23.7% 骨粗しょう症 19.6% 歯周病受診者 186名 ※R2より、がん対策推進事業において、がん患者等に対し通院費の助成を開始	継続
⑤予防接種	65歳以上の高齢者が接種するインフルエンザ予防接種について、費用の一部を助成する。 平成31年度までは、65歳から95歳までの5歳刻みの方ならびに100歳以上の方を対象に肺炎球菌予防接種について、費用の一部を助成する。 令和2年度からは、当該年度に65歳になる方を対象に肺炎球菌予防接種について、費用の一部を助成する。	□計画どおり実施 H31 接種率 高齢者インフルエンザ：58.8% 高齢者肺炎球菌：16.3%	継続
⑥介護予防運動	高齢者の機能面へアプローチすることにより、心身の老化を防ぐ取組を行う。	□計画どおり実施 老人クラブ等で実施のほか、理学療法士等の専門職に要請し、各サロンでの指導も実施	継続
⑦低栄養防止	高齢者の健康状態を把握し、低栄養予防のための食生活にかかる普及啓発に努める。	□計画どおり実施 老人クラブ等で実施	継続
⑧保健センター	保健事業を総合的に展開するとともに、保健に関する情報を一元化し、要指導者への対応を迅速に行える体制整備に努める。	□一部実施 健康係において、保健センターの役割を果たすよう努めた	継続

3 「いきがい」計画

○就労対策

事 業 名	事 業 内 容 ・ 目 標	実 施 状 況 及 び 評 価	第8期の方向性
①シルバー人材センター	高齢者の就労機会の提供の軸となるシルバー人材センターに対し、村からの委託事業の推進等による支援を図るとともに、入会の促進に努める。 シルバー人材センター会員の技術の向上、意識の高揚を促進する。	□計画どおり実施 補助事業を活用し、シルバー人材センターが円滑に事業を推進できるよう努めた H31実績 運営補助金 20,594,000円	継続

○生涯学習

事 業 名	事 業 内 容 ・ 目 標	実 施 状 況 及 び 評 価	第8期の方向性
①老人クラブ	地域の高齢者が自発的に行う老人クラブの活動を支援し、学習・奉仕・生きがいが持てる活動など内容の充実を図る。 男性の加入者を増やし、各クラブの交流など高齢者相互のふれあいを促進する。	□計画どおり実施 各クラブが充実した活動ができるよう支援 H31実績 運営補助金 5クラブ合計 939,000円	継続
②スポーツ	ゲートボールなど各種スポーツへの高齢者の参加を促進するとともに、自主的な取り組みを支援する。	□計画どおり実施 H31においてゲートボール場を整備	継続
③社会教育	高齢者が自主的に行う生涯学習への取り組みを支援する。 高齢者の生きがい活動の拠点となる老人福祉館等の公共施設の充実を図るとともに、積極的な利用を促進する。 高齢者のニーズに合ったプログラムの提供、高齢者の知識や経験を活かした人材の活用に努める。	□概ね計画どおり実施	継続

○感謝

事 業 名	事 業 内 容 ・ 目 標	実 施 状 況 及 び 評 価	第8期の方向性
①敬老の集い	長年にわたり社会に貢献してきた高齢者に対し、その労をねぎらうとともに村内の高齢者が一同に会し、楽しい時間を過ごす場を提供する。また、来場できない高齢者に対する配慮も検討する。	□計画どおり実施 H31については、敬老の集いのほか、65歳以上の方に介護予防カレンダーを配布 H31実績（敬老の集い） 参加者数 136名	継続
②百歳祝い金	百歳になった高齢者に、長寿を祝福し祝い金を支給する。	□計画どおり実施 H31実績 対象者数 1名 支給額 100,000円	継続
③次世代交流	次世代交流など、高齢者の豊富な知識を活用することにより高齢者が敬われ、尊厳が守られる心の育成に係る取り組みを支援します。	□概ね計画どおり実施	継続

4 「あんぜん」計画

○生活環境

事業名	事業内容・目標	実施状況及び評価	第8期の方向性
①移動対策	通院送迎以外に外出時に支援が必要な高齢者や障害のある人に対し、さまざまな移送サービス手段を検討する。 シルバーバスの制度の周知を図る。	□一部実施 通院送迎以外の有効な方策が見つかっていないため、継続し検討が必要 (参考: 通院送迎H31実績) 延べ利用者数 1,166人 事業費 5,391,000円	継続
②住宅の改善	生活しやすい住宅への改善が必要な高齢者に対し、制度を活用し安全で快適な生活環境づくりを推進する。 関係機関との連携により、住宅改善の相談体制の整備を図る。 高齢者の生活に配慮し、高齢者共同住宅の必要性について検討する。	□未実施 引き続き、活用可能な補助制度の発掘や高齢者の共同住宅の必要性について検討が必要	継続
③公共施設の整備	高齢者や障害のある人が利用しやすい公共施設への取り組みを推進する。	□一部実施 手摺の設置、トイレに洗浄機能追加等、可能な限り実施	継続
④歩行環境の整備	すべての人が、安全・快適に歩行できる環境を目指して、歩行環境の維持・向上を促進する。	□未実施 今年度以降、順次実施予定	継続

○安全対策

事業名	事業内容・目標	実施状況及び評価	第8期の方向性
①防災・防犯対策	地域防災計画における高齢者や障害者等の災害弱者に対する対策を明確化する。 地域の防災体制の構築を支援するとともに、防災意識の高揚に努める。 高齢者が犯罪に巻き込まれないよう、地域の自主防犯組織の活動を支援する。	□概ね計画どおり実施 災害時の要援護者の避難支援体制などを構築 ただし、今後新型コロナウイルス対策等の検討が必要	継続
②交通安全対策	老人クラブの活動の場などにおいて、交通安全の意識向上につながる指導の機会を設ける。	□概ね計画どおり実施 各老人クラブにおいて実施	継続
③消費者保護	高齢者が、訪問販売や振込み詐欺等のトラブルに巻き込まれないよう、関係機関等にも注意喚起してもらうように努める。	□概ね計画どおり実施	継続

5 「ささえあい」計画

○地域福祉活動の支援

事 業 名	事 業 内 容 ・ 目 標	実 施 状 況 及 び 評 価	第8期の方向性
①地域見守り事業	民生児童委員、地域包括支援センターをはじめ関係機関のネットワークにより高齢者が地域で孤立することのないよう見守り体制を支援する。 地域ごとに、地域に根ざした活動の拠点づくりを検討・推進する。	□事業内容を一部変更して実施 H31より、都の補助事業を活用し、高齢者等見守り相談窓口事業として、あじさいの会に委託。毎週月曜に実施。 H31実績 利用者数27名	継続
②認知症カフェ	認知症の人と家族、地域住民、専門職等が集まり安らげる場の拡充を推進する。	□概ね計画どおり実施 参加者が少ないことが課題 H31実績 月1回開催 補助金 40,000円	継続
③高齢者地域サロン	引きこもりの解消や介護予防等を図る場において、ボランティアの意欲の向上を図る。	□計画どおり実施 村は各団体へ補助金を交付 H31実績 活動団体 4団体 助成額合計 388,800円	継続
④ボランティア活動	社会福祉協議会を核としたボランティアの育成及びネットワーク化を支援する。	□一部計画どおり実施 社会福祉協議会を中心としてイベント等でボランティアが活躍	継続

6 「計画の推進」

○相談

事 業 名	事 業 内 容	実 施 状 況 (実 績)	第8期の方向性
①社会福祉協議会	地域福祉活動の活性化を図る中核として、的確な対応に努める。	□計画どおり実施	継続
②地域包括支援センター	高齢者への各種支援サービスの総合的な相談窓口として、的確な対応に努める。	□計画どおり実施 人材の安定確保が課題	継続
③民生児童委員協議会	民生児童委員が地域で活動するため必要な研修等に要する費用を補助する。	□計画どおり実施 ※民生児童委員の不足5名 人材の確保が課題 H31実績 補助額 1,433,600円	継続
④相談窓口、情報提供、苦情処理	行政窓口の充実を図るとともに、関係機関との連携による相談体制の充実を図る。 介護保険制度の情報のほか、各種保健福祉サービスの情報を広報やホームページ等により広く情報提供できるよう努める。 各種苦情について苦情内容の整理・分析を行い、窓口・電話対応の改善をするとともに再発の防止に努める。	□計画どおり実施	継続
⑤保健・医療・福祉の連携	高齢者の相談に対して、総合的な生活支援が提供できるよう、保健・医療・福祉の関係機関が連携して効果的、効率的な情報提供に努める。	□計画どおり実施	継続

○人材の確保・育成・定着

事業名	事業内容	実施状況（実績）	第8期の方向性
①介護支援専門員（ケアマネジャー）	居宅介護支援事業者における介護支援専門員の確保及び資質の向上を促進する。	□あまり計画どおり進んでいない いかに定着してもらうかが課題	継続
②介護専門職員（介護福祉士・ヘルパー）	介護サービスの充実と介護専門職の安定確保をするため、技術向上のための研修を行っていくとともに人材の確保に努める。	□あまり計画どおり進んでいない いかに定着してもらうかが課題	継続
③保健師・看護師・栄養士	保健サービス提供の充実を図るために保健師・看護師の確保に努めるとともに研修の参加など、資質の向上に努める。 栄養指導の充実を図るため、栄養士の確保に努める。	□一部計画どおり実施 いかに定着してもらうかが課題	継続
④理学療法士・作業療法士	機能訓練事業の充実を図るために、理学療法士及び作業療法士の確保に努める。	□未実施 島全体での検討が必要	継続
⑤医療技術者等就労促進資金貸付制度	介護支援専門員などの資格を有する方が、三宅村役場等に就労する場合に、希望により一定金額を就労促進資金として貸し付け、貸付額に応じた一定期間を良好に勤務した場合に、返還の免除を受けることができます。この制度を活用して、専門職の確保と定着を図る。	□計画通り実施 人材の確保には一定の効果があるが、いかに定着してもらうかが課題	継続

計画推進のために

取り組み	取り組み内容	実施状況（実績）	第8期の方向性
①サービスの推進体制	本計画の推進を図るため、福祉健康課が中心となり庁内関係各課による連携体制の強化を図るとともに、各施策の実現に向けた取り組みを推進する。 関係機関との連携により、的確なサービス提供を推進する。	□一部実施 福祉を強化する体制づくりと専門職の確保が課題	継続
②計画の進行管理	計画の進行管理を図るため、定期的に施策の必要性、具体化及び事業化などの進捗状況の確認を行うとともに、関係機関との情報交換をする場として、既存の関係機関との会議等を活用して必要な助言を求める。	□一部計画どおり実施 定期的な進行管理ができていない	継続

高齢者実態調査結果

◆調査の概要

(1) 調査の目的

三宅村高齢者保健福祉計画の策定にあたり、保健福祉に関する住民ニーズを把握するとともに今後の施策展開の基礎資料として本調査を実施し、本計画及び今後の保健福祉行政へと反映させることを目的としています。

(2) 調査の実施方法と回収方法

●対象者 令和2年8月1日現在、三宅村に住民登録されている65歳以上の方。

●調査方法 郵送による配布、郵送や訪問による回収

●調査期間 調査票の作成 令和2年8月

調査の実施 令和2年9月1日(火)～令和2年9月30日(水)

集計 令和2年10月

(3) 回収結果

※平成26年度以前は40歳以上の世帯主へ、平成29年度以降は65歳以上の方へ送付

	H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度	R2年度
発送数	1,497	1,466	1,436	804	994	946
配布数	1,463	1,441	1,417	795	985	939
回答数	703	608	553	373	430	516
回答率	48%	42%	39%	47%	44%	55%

回答状況

送付数946通に対して、返納数7通、回答数516通、回答率55%となり、前回より11ポイント回答率が上がっています。

◆集計結果

1 基本情報（あなたの状況について、記入や○をつけてください。）

【回答者の属性－性別】

(n=516)

		H20年度	H23年度	H26年度	うち、65歳以上	H29年度	R2年度
1	男	61.2%	59.2%	65.3%	60.3%	45.1%	43.2%
2	女	37.6%	39.6%	33.1%	39.7%	53.0%	55.8%
3	無回答	1.3%	1.2%	1.6%	0%	1.9%	1.0%

【回答者の属性－年齢】

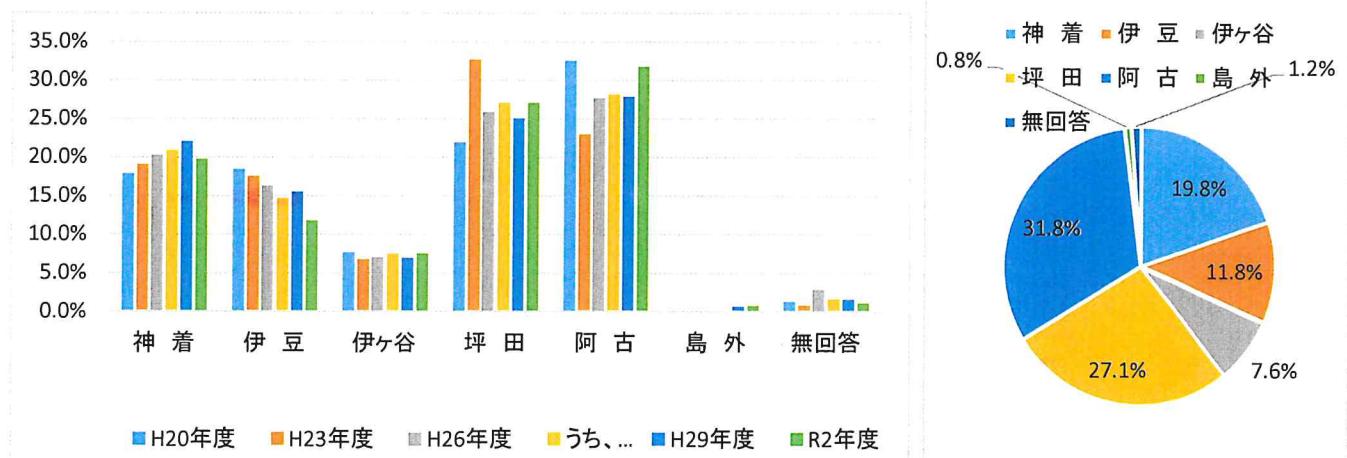
(n=516)

		H20年度	H23年度	H26年度	うち、65歳以上	H29年度	R2年度
1	40～64歳	32.6%	28.9%	30.2%	0.0%		
2	65～69歳	9.0%	10.9%	15.2%	22.8%	18.8%	17.1%
3	70～74歳	15.6%	11.3%	12.5%	18.5%	21.4%	21.5%
4	75～79歳	16.6%	17.4%	12.1%	18.0%	19.8%	18.0%
5	80～84歳	14.5%	16.0%	12.1%	18.0%	20.0%	17.8%
6	85～89歳					11.2%	14.3%
7	90～94歳		9.8%	13.0%	11.6%	4.2%	6.4%
8	95歳～					1.2%	2.5%
9	無回答	1.8%	2.5%	2.5%	0.0%	3.5%	2.4%

【回答者の属性－地区】

(n=516)

		H20年度	H23年度	H26年度	うち、65歳以上	H29年度	R2年度
1	神 着	17.9%	19.1%	20.3%	20.9%	22.1%	19.8%
2	伊 豆	18.5%	17.6%	16.3%	14.7%	15.6%	11.8%
3	伊ヶ谷	7.7%	6.8%	7.1%	7.5%	7.0%	7.6%
4	坪 田	22.0%	32.7%	25.9%	27.1%	25.1%	27.1%
5	阿 古	32.6%	23.0%	27.7%	28.2%	27.9%	31.8%
6	島 外					0.7%	0.8%
7	無回答	1.3%	0.8%	2.9%	1.6%	1.6%	1.1%



【回答者の属性 一 居住形態】

(n=516)

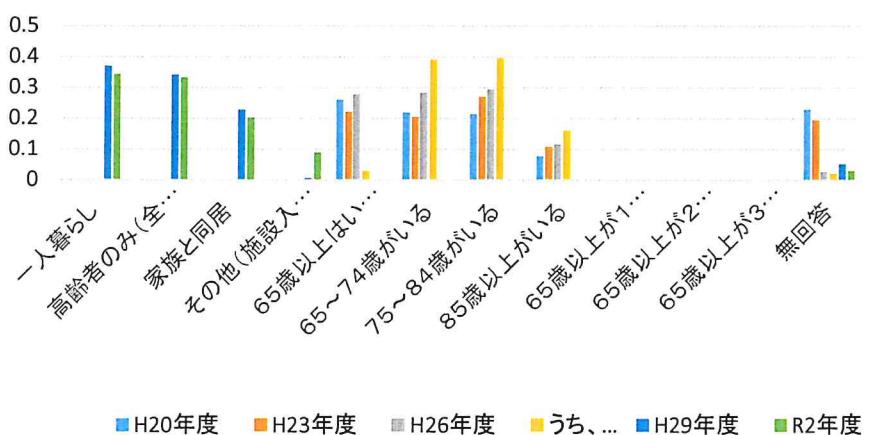
		H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度	R2年度
1	1軒家	70.4%	71.5%	79.2%	87.1%	83.5%	78.7%
2	村営住宅	9.4%	7.9%	8.9%	8.0%	7.4%	7.9%
3	賃貸住宅	5.0%	4.8%	4.2%	1.3%	3.3%	1.4%
4	施設	7.4%	7.9%	0.4%	0.3%	0.5%	8.9%
5	その他	5.4%	4.8%	3.6%	0.3%	0.2%	0.8%
6	無回答	2.4%	3.1%	3.8%	2.9%	5.1%	2.3%

「一軒家」が78.7%、「施設」が8.9%、「村営住宅」が7.9%と続いています。前回より「施設」が8.4ポイント増加し、施設入所者からの回答が増加したことがわかります。

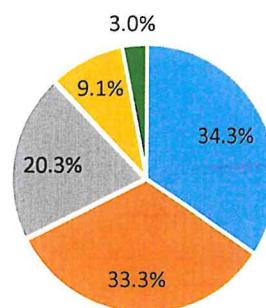
【回答者の属性 一 世帯の状況】

(n=516)

		H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度	R2年度
1	一人暮らし					37.0%	34.3%
2	高齢者のみ(全員65歳以上)					34.2%	33.3%
3	家族と同居					22.8%	20.3%
4	その他(施設入所など)					0.7%	9.1%
5	65歳以上はない	26.1%	22.1%	27.8%	2.9%		
6	65~74歳がいる	21.9%	20.5%	28.4%	39.1%		
7	75~84歳がいる	21.4%	27.0%	29.5%	39.7%		
8	85歳以上がいる	7.7%	10.8%	11.6%	16.1%		
9	65歳以上が1人いる						
10	65歳以上が2人いる						
11	65歳以上が3人いる						
12	無回答	22.9%	19.6%	2.7%	2.1%	5.3%	3.0%



R2年度 内訳



■ H20年度 ■ H23年度 ■ H26年度 ■ うち、... ■ H29年度 ■ R2年度

一人暮らしが34.3%、高齢者のみが33.3%、家族と同居が20.3%と続いています。また、前回に比べ「その他(施設入所など)」が8.4ポイント上昇しています。

2 日常生活について（該当する番号に、○をしてください。）

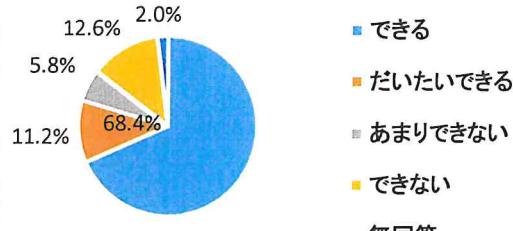
問1. 日常生活についてお答えください。

【1. 食事の用意ができる（調理含む）】

(n=516)

1	できる	68.4%
2	だいたいできる	11.2%
3	あまりできない	5.8%
4	できない	12.6%
5	無回答	2.0%

R2年度 内訳

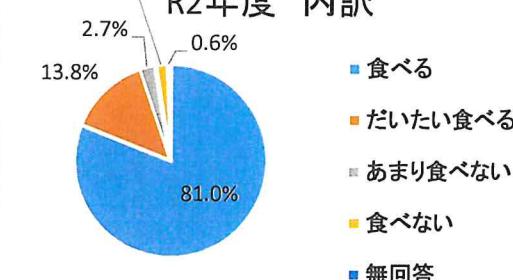


【2. 1日3食を食べる】

(n=516)

1	食べる	81.0%
2	だいたい食べる	13.8%
3	あまり食べない	2.7%
4	食べない	1.9%
5	無回答	0.6%

R2年度 内訳

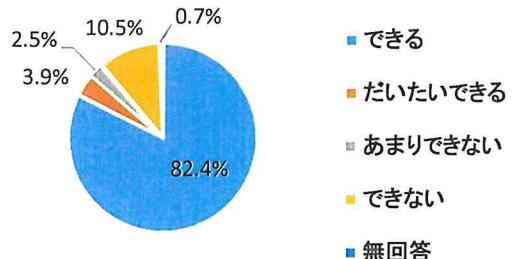


【3. ひとりで入浴できる】

(n=516)

1	できる	82.4%
2	だいたいできる	3.9%
3	あまりできない	2.5%
4	できない	10.5%
5	無回答	0.7%

R2年度 内訳

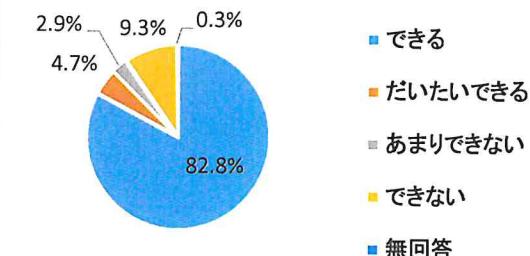


【4. 電話番号を調べて電話をかけることができる】

(n=516)

1	できる	82.8%
2	だいたいできる	4.7%
3	あまりできない	2.9%
4	できない	9.3%
5	無回答	0.3%

R2年度 内訳

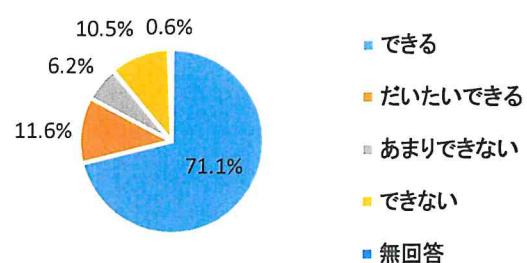


【 5. 書類を読み書きすることができる】

(n=516)

1	できる	71.1%
2	だいたいできる	11.6%
3	あまりできない	6.2%
4	できない	10.5%
5	無回答	0.6%

R2年度 内訳

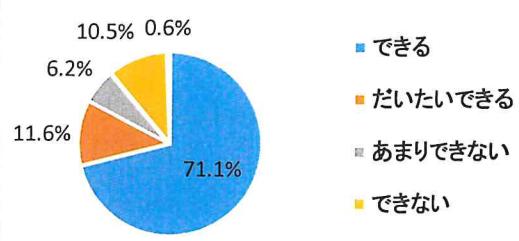


【 6. 車やバス、タクシーなどで、1人で外出することができる】

(n=516)

1	できる	78.9%
2	だいたいできる	3.5%
3	あまりできない	2.5%
4	できない	14.1%
5	無回答	1.0%

R2年度 内訳

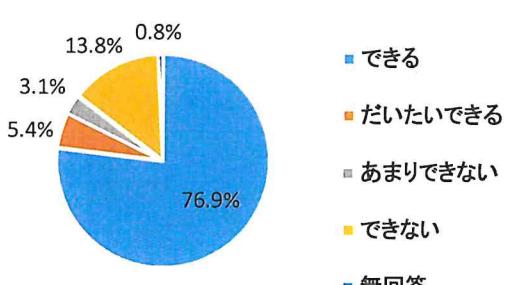


【 7. ゴミ出しがひとりでできる】

(n=516)

1	できる	76.9%
2	だいたいできる	5.4%
3	あまりできない	3.1%
4	できない	13.8%
5	無回答	0.8%

R2年度 内訳

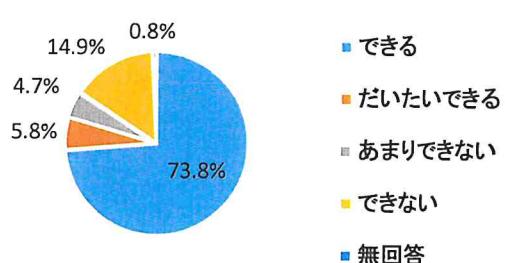


【 8. 公共料金の支払いや金融機関で預金の出し入れができる】

(n=516)

1	できる	73.8%
2	だいたいできる	5.8%
3	あまりできない	4.7%
4	できない	14.9%
5	無回答	0.8%

R2年度 内訳

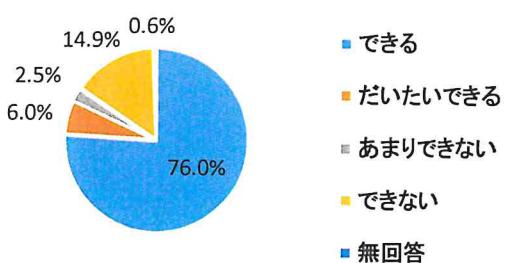


【 9. 一人で買い物ができる】

(n=516)

1	できる	76.0%
2	だいたいできる	6.0%
3	あまりできない	2.5%
4	できない	14.9%
5	無回答	0.6%

R2年度 内訳

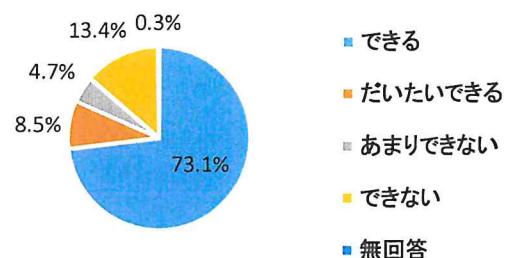


【10. 自分で掃除機やほうきを使って掃除することができる】

(n=516)

1	できる	73.1%
2	だいたいできる	8.5%
3	あまりできない	4.7%
4	できない	13.4%
5	無回答	0.3%

R2年度 内訳



日常生活については、「できる」、「だいたいできる」を合わせると、おおむね8割の方が各項目とも、「できる」と回答しています。一方で、交通機関等を利用しての一人での外出や預金の出し入れはないと回答された方が14%を超えていました。施設入所者からの回答が一定数あると推測されるため、今後詳細を分析してみる必要があります。

問2. 最近の生活の中で、特に困っていることを自由にお書きください。

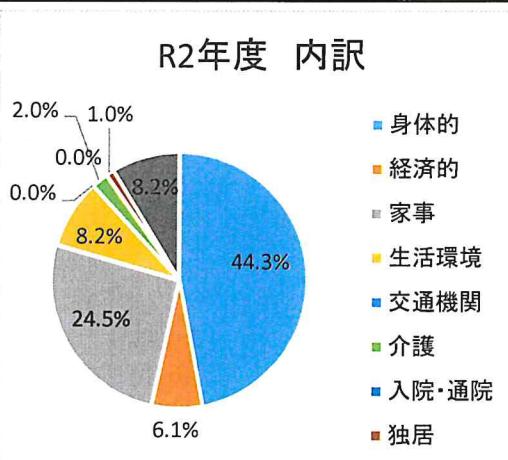
(n=49)

		H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度	R2年度
1	身体面	22.3%	15.1%	10.3%	11.6%	24.5%	49.0%
2	経済面	25.5%	13.7%	13.8%	11.6%	20.4%	6.1%
3	家事	6.4%	21.9%	15.5%	20.9%	12.2%	24.5%
4	生活環境	12.8%	13.7%	13.8%	7.0%	14.3%	8.2%
5	交通機関	5.3%	6.9%	6.9%	9.3%	8.2%	0.0%
6	介護	5.3%	6.9%	10.3%	9.3%	8.2%	2.0%
7	入院・通院	3.2%	2.7%	13.8%	14.0%	8.2%	0.0%
8	独居	9.6%	2.7%	6.9%	4.7%	4.1%	2.0%
9	その他	7.4%	16.4%	8.6%	11.6%	0.0%	8.2%

R2年度 内訳

その他

- コロナの関係で生活範囲が狭くなった
- 夜眠れない時に不安になる
- 夜間に具合が悪くなると心配になる
- 全ての点で困っている
- 有料老人ホームを紹介いただきたい



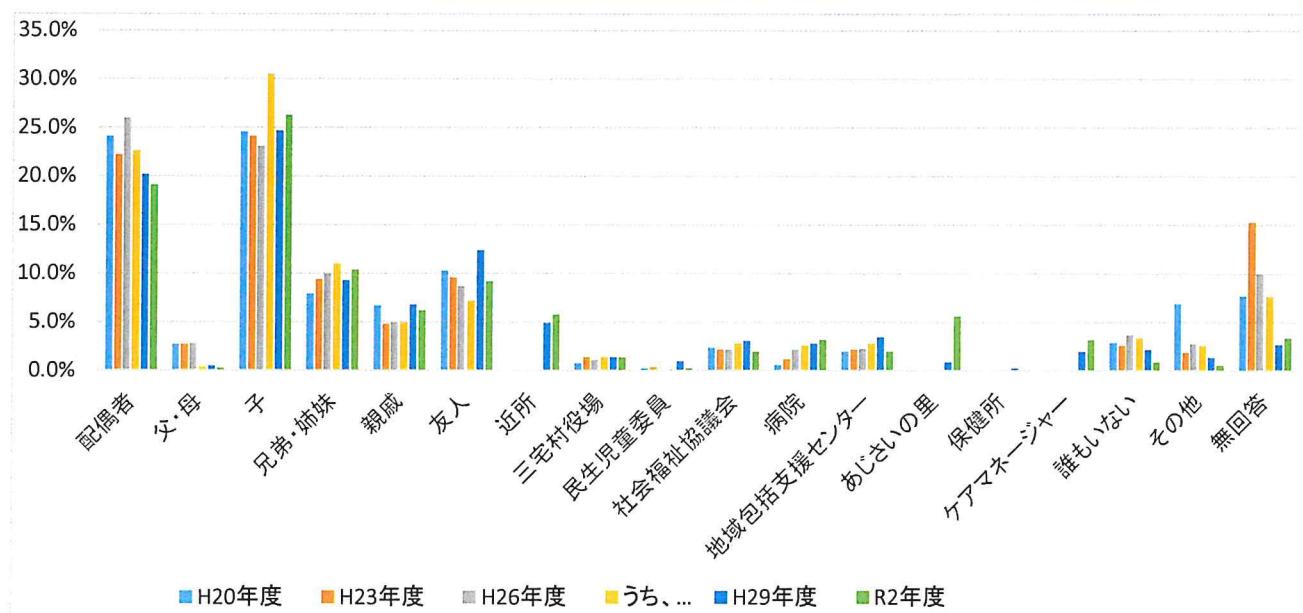
回答者49名のうち、「身体面」が49%、「家事」が24.5%と高くなっています。

いずれも前回調査の割合の約2倍となっています

問3. 生活のことで困ったときは、どなたと相談されていますか？(いくつでも○をつけてください。)

(n=1,079)

		H20年度	H23年度	H26年度	うち、65歳以上	H29年度	R2年度
1	配偶者	24.1%	22.2%	26.0%	22.6%	20.2%	19.1%
2	父・母	2.7%	2.7%	2.8%	0.4%	0.5%	0.3%
3	子	24.6%	24.1%	23.1%	30.5%	24.7%	26.3%
4	兄弟・姉妹	7.9%	9.4%	10.0%	11.0%	9.3%	10.4%
5	親戚	6.7%	4.8%	5.0%	5.0%	6.8%	6.2%
6	友人	10.3%	9.6%	8.7%	7.2%	12.4%	9.2%
7	近所					4.9%	5.8%
8	三宅村役場	0.8%	1.4%	1.1%	1.4%	1.4%	1.4%
9	民生児童委員	0.3%	0.4%	0.1%	0.2%	1.0%	0.3%
10	社会福祉協議会	2.4%	2.2%	2.2%	2.8%	3.1%	2.0%
11	病院	0.6%	1.2%	2.2%	2.6%	2.8%	3.2%
12	地域包括支援センター	2.0%	2.2%	2.3%	2.8%	3.5%	2.0%
13	あじさいの里					0.9%	5.6%
14	保健所					0.3%	0.1%
15	ケアマネージャー					2.0%	3.2%
16	誰もいない	2.9%	2.6%	3.7%	3.4%	2.2%	0.9%
17	その他	6.9%	1.9%	2.8%	2.6%	1.4%	0.6%
18	無回答	7.7%	15.3%	10.0%	7.6%	2.7%	3.4%

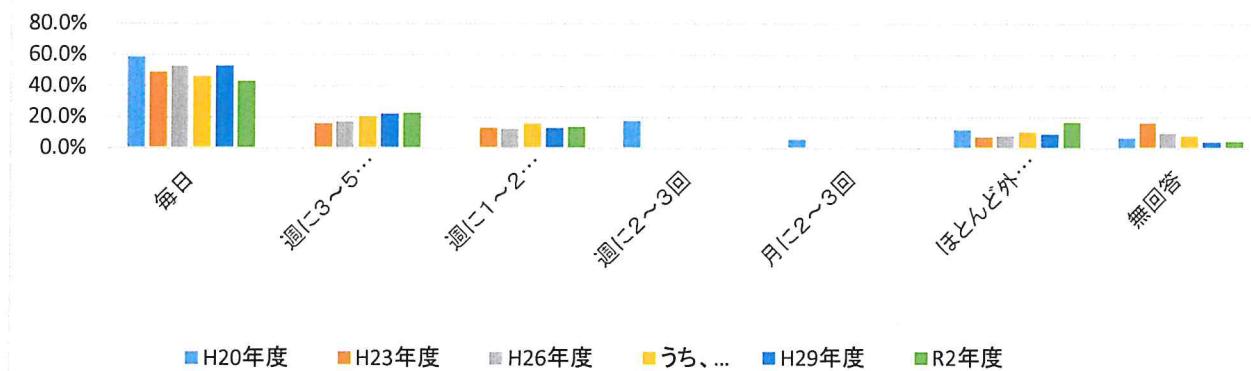


「子」が26.3%、「配偶者」が19.1%、「兄弟・姉妹」が10.4%と続いている。これは過去の調査結果と同じ傾向となっています。今回の調査では、あじさいの里が5.6%と前回調査時より増加しています。

問4. 普段どの程度、外出していますか？

(n=516)

		H20年度	H23年度	H26年度	うち、65歳以上	H29年度	R2年度
1	毎日	58.6%	48.7%	52.6%	45.9%	52.6%	43.0%
2	週に3～5回程度		15.5%	17.2%	20.1%	21.9%	22.5%
3	週に1～2回程度		12.8%	12.5%	15.8%	12.8%	13.6%
4	週に2～3回	17.6%					
5	月に2～3回	5.4%					
6	ほとんど外出しない	11.7%	7.1%	8.1%	10.3%	9.1%	16.7%
7	無回答	6.7%	15.9%	9.7%	7.9%	3.7%	4.2%



「毎日」が43%、「週に3～5回程度」が22.5%、「ほとんど外出しない」が16.7%と続いている。

前回調査より、「毎日」が9.6ポイント減少し、「ほとんど外出しない」が7.6ポイント増加しています。

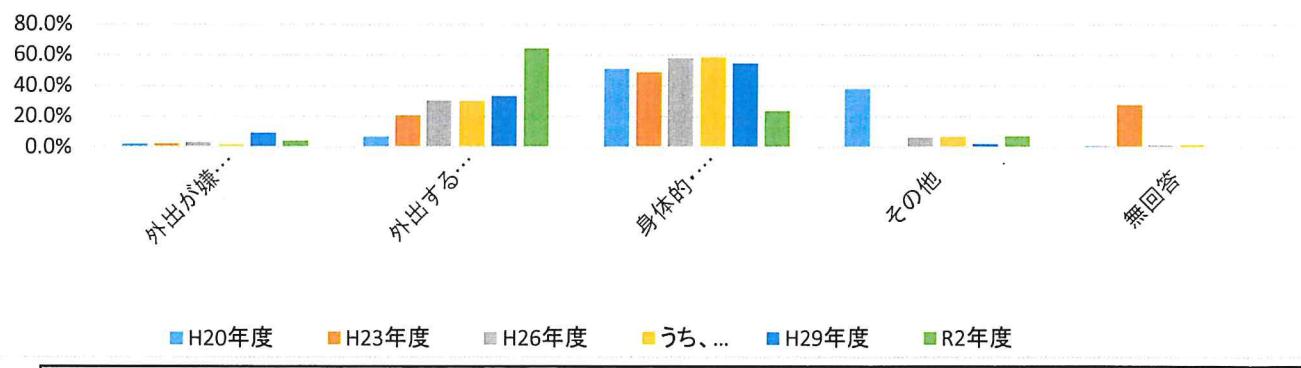
問4－1. ほとんど外出しない理由は何ですか？

※前の設問で、「ほとんど外出しない」と回答された方に伺っています。

(複数回答)

(n=86)

	H20年度	H23年度	H26年度	うち、65歳以上	H29年度	R2年度	
1	外出が嫌いなため	2.3%	2.3%	3.2%	1.8%	9.5%	4.3%
2	外出する必要がないため	7.0%	20.9%	30.6%	30.4%	33.3%	64.5%
3	身体的・健康上の問題	51.2%	48.9%	58.1%	58.9%	54.8%	23.7%
4	その他	38.4%	0.0%	6.5%	7.1%	2.4%	7.5%
5	無回答	1.2%	27.9%	1.6%	1.8%		



「外出する必要がない」が64.5%、「身体的・健康上の問題」が23.7%、「その他」7.5%と続いている。

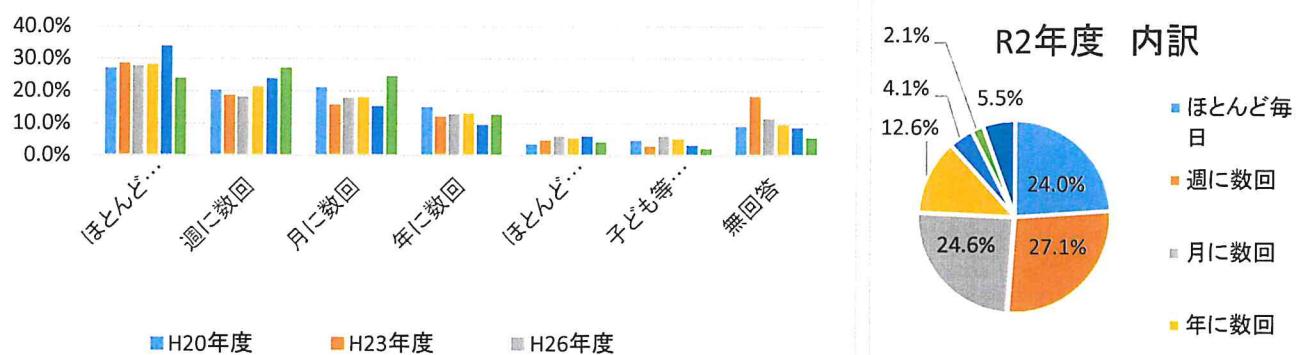
ています。「外出する必要がない」と回答された方が、前回調査時の約2倍となっています。

施設入所者からの回答が一定数あると推測されるため、今後詳細を分析してみる必要があります。

問5. お子さんや親戚の方との交流の頻度について、お答えください。※電話・メール含む

(n=516)

		H20年度	H23年度	H26年度	うち、65歳以上	H29年度	R2年度
1	ほとんど毎日	27.0%	28.6%	27.8%	28.2%	33.9%	24.0%
2	週に数回	20.2%	18.6%	18.1%	21.3%	23.9%	27.1%
3	月に数回	21.1%	15.6%	17.8%	17.9%	15.2%	24.6%
4	年に数回	14.9%	11.9%	12.8%	12.9%	9.5%	12.6%
5	ほとんど交流がない	3.3%	4.6%	6.0%	5.3%	5.9%	4.1%
6	子ども等はいない	4.6%	2.6%	6.0%	5.0%	3.0%	2.1%
7	無回答	9.0%	18.1%	11.4%	9.5%	8.6%	5.5%



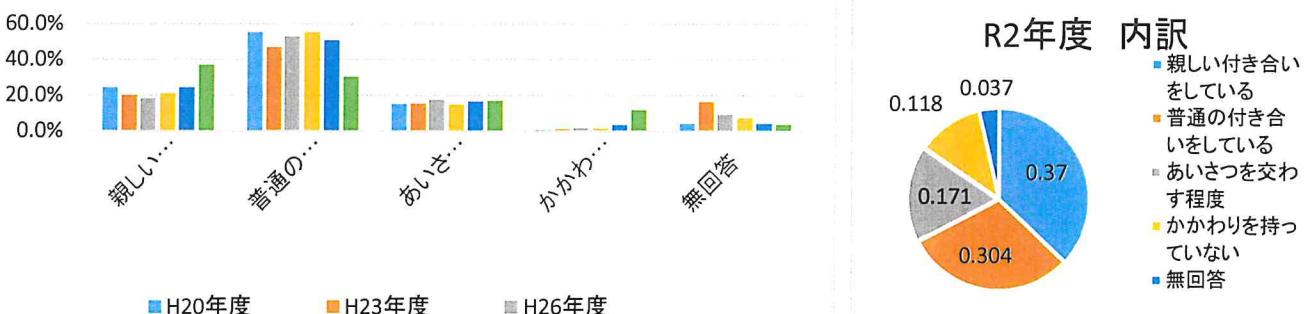
「週に数回」が27.1%、「月に数回」が24.6%、「ほとんど毎日」が24%と続いています。

前回調査までは、「ほとんど毎日」の割合が多くなっていましたが、今回は「週に数回」と回答された方が増加しています。

問6. ご近所との交流について、お答えください。

(n=516)

		H20年度	H23年度	H26年度	うち、65歳以上	H29年度	R2年度
1	親しい付き合いをしている	24.3%	20.1%	18.3%	21.0%	24.4%	37.0%
2	普通の付き合いをしている	55.5%	46.9%	53.0%	55.4%	50.9%	30.4%
3	あいさつを交わす程度	15.2%	15.4%	17.6%	14.9%	16.7%	17.1%
4	かかわりを持っていない	0.7%	1.3%	1.8%	1.6%	3.6%	11.8%
5	無回答	4.3%	16.3%	9.3%	7.2%	4.3%	3.7%



「親しい付き合いをしている」が37%、「普通の付き合いをしている」30.4%、「あいさつを交わす程度」17.1%、と続いています。「かかわりを持っていない」と回答された方が11.8%と前回調査より8.2ポイント増えています。

問7. 現在、あなたは仕事(パート、家事手伝い、畠仕事を含む)をしていますか?

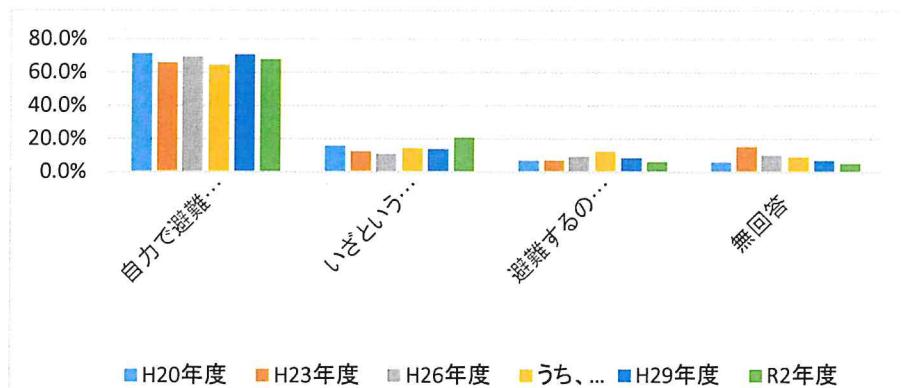
(n=516)

1	週に5日以上働いている	32.9%
2	短期間(週に5日未満)又は不定期に働いている	22.3%
3	仕事はしていない、または引退した	39.5%
4	無回答	5.3%

問8. 災害時(台風、噴火等)に避難しなければならない時、すみやかに避難できますか?

(n=516)

	H20年度	H23年度	H26年度	うち、65歳以上	H29年度	R2年度
1	自力で避難できる	71.3%	65.6%	69.5%	64.4%	70.8%
2	いざという時の為に、他の人に頼んでるので避難できる	15.8%	12.2%	11.0%	14.4%	13.9%
3	避難するのに助けが必要だが、頼める人がいない	7.0%	6.9%	9.5%	12.2%	8.4%
4	無回答	6.0%	15.3%	10.1%	9.0%	7.0%



「自力で避難できる」が67.8%、「他の人に頼んである」20.7%、「頼める人がいない」6.2%と続いています。「他の人に頼んである」と回答された方が、前回調査時より、6.8%増えています。

【日常生活についての考察】

回答から、

- ①自家用車や交通機関を利用して外出することができない方が一定数いる。
- ②公共料金の支払いや預金の出し入れを困難に感じている方が一定数いる。
- ③身体的に不自由を感じている方、家事に負担を感じている方が一定数いる。
- ④ほとんど外出しない方が増えている。
- ⑤子や親戚との関りの頻度が減り、近所との交流についてかかわりを持たない方が増えている。
- ⑥災害に対して備えている方が増えている。

※①～④は施設入所者からの回答を分析してみる必要があります。④、⑤については、感染症の影響も考えられる。

以上のことが傾向として読み取れます。通院送迎以外の交通手段の検討、地域権利擁護事業及び成年後見制度の周知、家事に関する支援、集いの場の確保等が課題として見えてきます。

3 高齢者福祉について（該当する番号に、○をしてください。）

問9. あなた困った時に助けてくれる人は誰ですか？

問9-1. 島内にはどなたがいますか？（いくつでも○をつけてください。）

(n=906)

		H20年度	H23年度	H26年度	うち、65歳以上	H29年度	R2年度
1	配偶者	33.7%	25.4%	28.3%	25.2%	22.8%	22.6%
2	子や子の配偶者	28.8%	23.5%	23.4%	28.3%	20.0%	20.2%
3	孫	0.8%	1.5%	1.6%	2.1%	3.2%	2.9%
4	父・母	1.6%	1.8%	1.7%	0.2%	0.8%	0.0%
5	兄弟・姉妹	9.7%	10.1%	9.1%	9.5%	12.1%	12.7%
6	親戚	4.2%	10.0%	8.5%	8.3%	16.0%	15.7%
7	ご近所・友人					17.7%	20.3%
8	誰もいない	9.2%	15.5%	16.8%	16.7%	4.6%	2.8%
9	その他	0.0%	0.0%	3.8%	3.6%	0.5%	1.0%
10	無回答	12.2%	12.2%	6.9%	6.0%	2.2%	1.8%

「配偶者」が22.6%、「ご近所・友人」が20.3%、「子や子の配偶者」が20.2%と続いています。

問9-2. 島外にはどなたがいますか？（いくつでも○をつけてください。）

(n=1,123)

		H20年度	H23年度	H26年度	うち、65歳以上	H29年度	R2年度
1	配偶者		2.4%	4.0%	3.0%	3.7%	3.1%
2	子や子の配偶者		39.6%	41.1%	49.0%	32.1%	31.7%
3	孫		8.1%	8.6%	12.3%	15.8%	13.6%
4	父・母		2.5%	3.8%	0.4%	0.6%	0.7%
5	兄弟・姉妹		21.8%	21.5%	16.8%	21.0%	21.5%
6	親戚		11.0%	9.5%	6.5%	13.8%	14.2%
7	友人					8.7%	10.1%
8	誰もいない		4.3%	5.7%	6.1%	1.5%	1.5%
9	その他		0.0%	0.4%	0.6%	0.5%	0.3%
10	無回答		10.4%	5.5%	5.3%	2.3%	3.3%

「子や子の配偶者」が31.7%「兄弟・姉妹」が21.5%、「親戚」が14.2%、と続いています。

問10. あなたは、地域の行事や老人クラブなど社会参加活動をしていますか？

(n=516)

		H20年度	H23年度	H26年度	うち、65歳以上	H29年度	R2年度
1	している	56.1%	38.8%	43.9%	42.4%	41.4%	40.1%
2	していない	23.8%	50.3%	50.5%	53.9%	55.1%	49.0%
3	無回答	20.1%	10.9%	5.6%	3.8%	3.5%	10.9%

前回と比して、「していない」が6.1ポイント減少して、無回答が7.4ポイント上昇していますが、施設入所者の影響を分析してみる必要があります。

問11. 認知症に関して

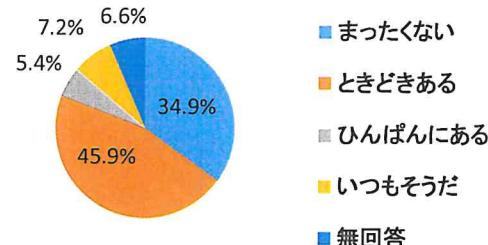
問11-1 あなたの物忘れに関する事や普段の生活の様子について、もっと当てはまるものに○をつけてください。

【 1. 財布や鍵など物を置いた場所が分からなくなることがありますか 】

(n=516)

1	まったくない	34.9%
2	ときどきある	45.9%
3	ひんぱんにある	5.4%
4	いつもそうだ	7.2%
5	無回答	6.6%

R2年度 内訳

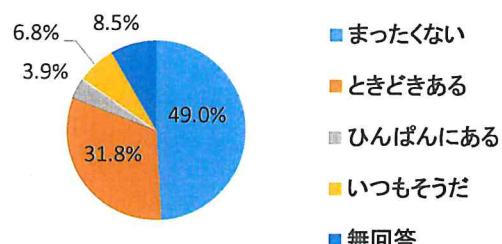


【 2. 5分前に聞いた話を思い出せないことがありますか 】

(n=516)

1	まったくない	49.0%
2	ときどきある	31.8%
3	ひんぱんにある	3.9%
4	いつもそうだ	6.8%
5	無回答	8.5%

R2年度 内訳

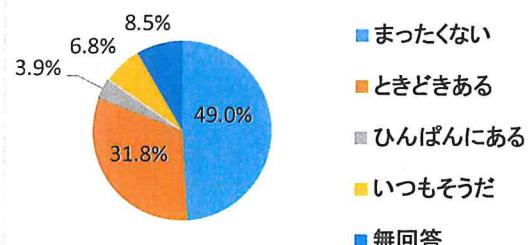


【 3. まわりの人から「いつも同じことを聞く」など、物忘れがあると言われますか 】

(n=516)

1	まったくない	54.3%
2	ときどきある	26.6%
3	ひんぱんにある	3.9%
4	いつもそうだ	7.2%
5	無回答	8.0%

R2年度 内訳

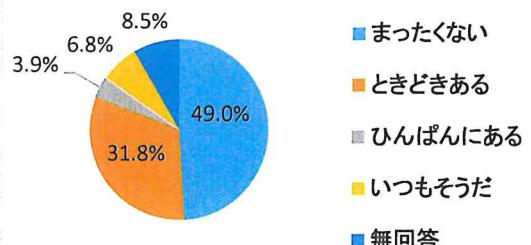


【 4. 今日が何月何日かわからなくなる時がありますか 】

(n=516)

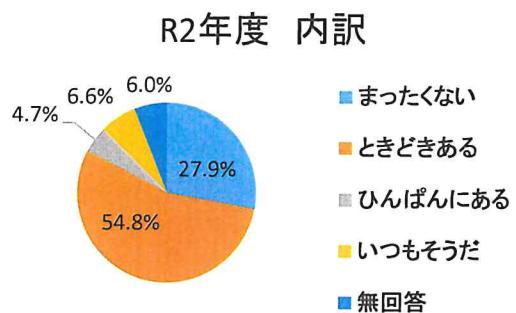
1	まったくない	49.6%
2	ときどきある	33.5%
3	ひんぱんにある	3.5%
4	いつもそうだ	7.8%
5	無回答	5.6%

R2年度 内訳



【5. 言おうとしている言葉が、すぐに出でこない時がありますか】

(n=516)		
	まったくない	27.9%
1	まったくない	27.9%
2	ときどきある	54.8%
3	ひんぱんにある	4.7%
4	いつもそうだ	6.6%
5	無回答	6.0%



- ・物忘れに関する設問について、いずれの質問も「まったくない」、「ときどき」と回答された方が80%を超えています。
- ・一方で、どの質問も10%以上(10人に1人)の方が「ひんぱんにある」と「いつもそうだ」と回答しています。

問11－2 認知症になった場合、住み慣れた家で暮らしたいですか。

(n=516)

1	どうしても住み慣れた家で暮らしたい	15.9%
2	できることなら住み慣れた家で暮らしたい	40.3%
3	適切な施設があれば入所したい	20.5%
4	わからない	8.7%
5	無回答	14.6%

- ・「できることなら住み慣れた家で暮らしたい」が40.3%、「適切な施設があれば入所したい」20.5% 「どうしても住み慣れた家で暮らしたい」が15.9%と続いています。

問11－3 自分(又は家族)が認知症になったら地域の人に支援してもらいたいですか。

(n=516)

1	地域の人に知ってもらい、支援を受けたい	28.9%
2	親しい関係の方であれば協力してもらいたい	30.6%
3	支援はしてもらいたいが、あまり知られたくない	8.1%
4	誰にも知られたくない	2.5%
5	わからない	12.4%
6	無回答	17.5%

- ・「地域の人に知ってもらい、支援を受けたい」「親しい関係の方であれば協力してもらいたい」を合わせると59.5%と半数以上を占めていることから、6割の方が認知症になつても知つてもらつたうえで支援を受けたいと思っていることがわかります。
- 一方、「支援はしてもらいたいが、あまり知られたくない」「誰にも知られたくない」を合わせると10.6%となり、知られたくない方が1割程度いることがわかります。

問11－4 認知症になつても住み慣れた地域で生活するためにはどんなことが必要だと思いますか？

複数回答

(n=2,041)

1	家族が疲れた時や病気の時に、緊急でも介護を代わってくれる人や施設	14.5%
2	医師の往診による診断・治療	12.9%
3	認知症の方が喜んで集う場所	6.6%
4	家族の外出のための本人の見守り支援	9.4%
5	介護者同士が気軽に話すことができ情報交換できる場所	7.0%
6	物忘れ相談医や認知症専門医療機関情報の周知	5.1%
7	認知症の方と家族に役立つ施設などの地域資源情報	6.4%
8	認知症の方の話し相手や散歩の付き添いなどの見守り	9.1%
9	地域での認知症に対する正しい理解を深め、支援者を増やすこと	7.9%
10	認知症支援ボランティアの育成	6.7%
11	認知症グループホームや専門のデイサービス	8.7%
12	その他	0.5%
13	無回答	5.2%

・「家族が疲れた時や病気の時に、緊急でも介護を代わってくれる人や施設」が14.5%、「医師の往診による診断・治療」が12.9%、「家族の外出のための本人の見守り支援」が9.4%と続いています。

【高齢者福祉についての考察】

回答から、

- ①助けてくれる人について、親族(配偶者、子、兄弟等)がいない場合は、近所の人や友人の助けを借りている。
- ②約半数の方が地域の行事等の社会活動に参加していない。
- ③認知症について、約10人に1人が自身の物忘れ等を認識している。(頻繁にある、いつもそうだ)
- ④認知症になった場合、過半数の方が住み慣れた家で暮らしたいと考えている。
- ⑤認知症になった場合、過半数の方が地域の人や親しい関係者から支援を受けたいと考えている。
- ⑥認知症になつても住み慣れた場所で暮らすためには、介護や医療等の多様な支援が必要と考えている。

以上のような傾向がみられます。

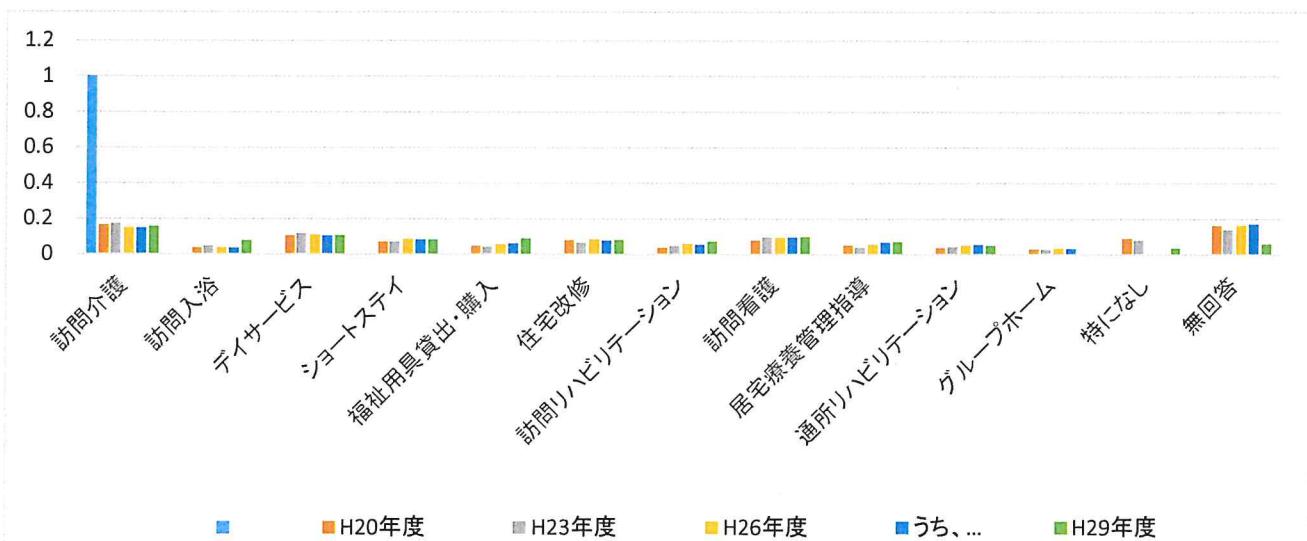
認知症対策に関する施策について、村の現状に合った事業の展開が必要となっています。

4 介護保険について（該当する番号に、○をしてください。）

問12. 自宅で介護サービスを利用しながら生活するとき、利用したいサービスは何ですか？
 （いくつでも○をつけてください。）

(n=1,867)

		H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度	R2年度
1	訪問介護	16.6%	17.4%	15.2%	14.9%	15.8%	15.2%
2	訪問入浴	3.8%	4.8%	3.9%	3.8%	8.0%	8.5%
3	デイサービス	10.6%	11.8%	11.2%	10.6%	10.7%	11.8%
4	ショートステイ	7.2%	7.3%	8.9%	8.4%	8.4%	10.4%
5	福祉用具貸出・購入	4.8%	4.3%	5.6%	6.3%	9.1%	11.2%
6	住宅改修	8.1%	6.7%	8.6%	7.9%	8.3%	10.1%
7	訪問リハビリテーション	3.7%	4.8%	6.1%	5.5%	7.5%	7.9%
8	訪問看護	7.9%	9.7%	9.5%	9.7%	10.0%	9.3%
9	居宅療養管理指導	5.1%	3.9%	5.7%	6.9%	7.3%	7.4%
10	通所リハビリテーション	3.7%	4.3%	5.2%	5.4%	5.2%	
11	グループホーム	3.0%	2.8%	3.5%	3.4%		
12	特になし	9.1%	8.2%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%
13	無回答	16.4%	14.0%	16.5%	17.2%	6.0%	8.2%



【介護保険についての考察】

前回とほぼ同じような回答となりました。

今後も村は保険者として、

- ①被保険者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう保険給付に係る保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策
 - ②要介護状態となることの予防又は要介護状態の軽減若しくは悪化の防止のための施策
 - ③地域における自立した日常生活の支援のための施策
- 上記の施策を、医療や居住に関する施策との連携を図り、包括的に推進してまいります。

5 けんこう・保健施策について（該当する番号などに、○をしてください。）

問13. あなたの現在の健康状態はいかがですか？

(n=516)

		H20年度	H23年度	H26年度	うち、65歳以上	H29年度	R2年度
1	健康で生活している	43.4%	44.9%	42.7%	35.4%	34.9%	37.8%
2	何らかの病気や障害はあるが、日常生活はほぼ自分で行えるし、外出も1人でできる	35.6%	31.1%	31.8%	34.3%	47.7%	39.3%
3	何らかの病気や障害があり、家の中での生活はおおむね自分で行っているが、外出は1人でできない	6.0%	3.1%	5.1%	7.0%	7.7%	4.7%
4	何らかの病気があり、家の中での生活も誰かの手助けが必要である	5.8%	3.1%	2.9%	3.8%	2.3%	10.3%
5	何らかの病気や障害があり、排泄(トイレ)、食事、着替えなども介助が必要で、日中もほとんどベット(ふとん)の上で過ごしている	1.8%	0.7%	0.9%	1.3%	0.5%	0.8%
6	無回答	7.4%	17.1%	16.6%	18.2%	7.0%	7.1%

「何らかの病気や障害はあるが、日常生活はほぼ自分で行えるし、外出も1人でできる」が39.3%、「健康で生活している」が37.8%、「何らかの病気があり、家の中での生活も誰かの手助けが必要である」が10.3%、と続いています。施設入所者の回答が増加したことにより、「2. 何らかの病気や障害が…」が減少し、「4. 何らかの病気があり、家の中で…」が増加したものと推測します。

問14. あなたの健康を守るために、知りたいことは何ですか？(いくつでも○をつけてください。)

(n=993)

		H20年度	H23年度	H26年度	うち、65歳以上	H29年度	R2年度
1	食事・栄養	15.0%	14.5%	15.6%	17.0%	18.8%	16.5%
2	運動・運動機能	8.9%	7.5%	10.1%	10.5%	11.9%	13.5%
3	こころの健康・うつ予防	8.4%	9.7%	9.4%	8.5%	9.3%	7.8%
4	タバコやお酒	2.3%	1.6%	2.5%	2.1%	1.4%	1.3%
5	ガン	7.4%	6.5%	6.9%	6.7%	6.4%	5.3%
6	歯・口腔	4.8%	4.7%	4.0%	4.5%	4.7%	5.4%
7	体重・血圧	10.5%	8.5%	8.8%	9.3%	11.4%	8.3%
8	物忘れ・認知症の予防	15.2%	15.5%	18.3%	19.7%	16.3%	16.9%
9	火山ガス	5.6%	3.3%	2.2%	2.2%	2.3%	2.3%
10	特になし	9.3%	12.6%	10.6%	8.7%	9.6%	9.3%
11	その他	0.4%	0.3%	0.2%	0.3%	0.1%	0.2%
12	無回答	12.1%	15.3%	11.5%	10.5%	7.8%	13.2%

○「物忘れ・認知症の予防」が16.9%、「食事・栄養」が16.5%、「運動・運動機能」が13.5%と続いています。

その他

関節リュウマチ

不眠症

問15. あなたは毎年どこで、健康診断を受けていますか？

(n=516)

		H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度	R2年度
1	村	47.9%	38.6%	40.8%	46.9%	45.8%	64.7%
2	勤務先	16.1%	12.8%	15.0%	5.1%	5.6%	5.8%
3	その他の医療機関(人間ドック含む)	15.2%	27.4%	24.4%	28.7%	28.4%	8.1%
4	受けていない	8.5%	7.7%	11.2%	12.1%	15.0%	14.7%
5	無回答	12.2%	13.5%	8.6%	7.2%	5.2%	6.7%

○「村」が64.7%、「受けていない」が14.7%、「その他の医療機関」が8.1%と続いています。

前回と比して、「村」が18.9ポイント上昇し、「その他の医療機関」が20.3ポイント減少しています。

一方、「受けていない」が14.7%と、前回と同程度を占めています。

問15-1. 受けていない理由をお答えください。

※前の設問で、「受けていない」と回答された方に伺っています。

(n=76)

		H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度	R2年度
1	忙しくて受ける時間がない	13.3%	15.4%	4.5%	2.9%	5.2%	9.1%
2	健康なので受ける必要がない	25.0%	15.4%	14.8%	11.8%	10.4%	19.5%
3	毎月病院に通院しているので受ける必要がない	43.3%	48.1%	59.1%	63.2%	64.9%	63.6%
4	からだが不自由なので受けに行けない	3.3%	3.8%	6.8%	7.4%	1.3%	2.6%
5	その他	11.7%	11.5%	11.4%	11.8%	14.3%	5.1%
6	無回答	3.3%	5.8%	3.4%	2.9%	3.9%	0.1%

○「毎月病院に通院しているので受ける必要がない」が63.6%、「健康なので受ける必要がない」が19.5%となっています。「そのほか」が9.2ポイント減少し、「健康なので受ける必要がない」と回答された方が9.1ポイント増加しています。

その他

自然に生きたい

日程が合わない

医療・薬に頼りたくない

【けんこう・保健施策についての考察】

- ①77%超の方が、健康又は何らかの病気等があるが日常生活ができると回答している。
- ②何らかの病気があり、日常生活に誰かの手助けが必要な方が、前回調査時より8%増えている。
- ③健康を守るため、「食事」、「運動」、「物忘れ」に対しての関心が高い。
- ④健康診断を受けていない方の理由の多くが、「毎月病院に通院している」「健康だから受ける必要がない」となっている。

○住民の方に対して、介護予防や健康管理に関する意識の普及・向上を図る必要があります。

また、健康診断や検診の受診勧奨を行い、生活習慣病の早期発見、重症化予防に努めることが必要です。

住民の方が関心の高い食事、運動、物忘れ等については、専門家を招いて講座を開くなどの事業が必要です。

6 医療について（該当する番号などに、○をしてください。）

問16. あなたは医療機関に、月にどれくらい通院していますか？

(n=516)

		H20年度	H23年度	H26年度	うち、65歳以上	H29年度	R2年度
1	通院していない	25.3%	18.9%	17.7%	9.5%	13.2%	12.8%
2	島内の病院に1回～2回	48.1%	49.1%	53.1%	62.3%	60.9%	65.5%
3	島内の病院に3回以上	1.3%	1.7%	1.7%	1.8%	2.4%	3.1%
4	島外の病院に1回～2回	9.0%	9.5%	12.3%	11.6%	11.4%	6.2%
5	島外の病院に3回以上	1.6%	1.4%	2.2%	2.3%	2.8%	0.8%
6	無回答	14.8%	19.4%	13.0%	12.6%	9.3%	11.6%

○「島内の病院に1回～2回」が65.5%、「通院していない」が12.8%と続いています。また、島内の病院への通院が68.3%と前回に比して5ポイント上昇し、島外への病院が7.0%と7.2ポイント減少していますが、施設入所者からの回答が増加している及び新型コロナウィルス感染症の影響により、島外への通院を島内へ切り替えたことによる変化の可能性があります。

問17. 病気について医師から説明を受けて内容はわかりますか？

(n=516)

		H20年度	H23年度	H26年度	うち、65歳以上	H29年度	R2年度
1	よく分かる	35.4%	37.7%	38.2%	35.9%	39.1%	33.1%
2	だいたい分かる	42.7%	33.5%	41.0%	44.5%	42.1%	44.2%
3	分からない	1.3%	3.3%	1.4%	1.6%	1.9%	2.1%
4	説明されてない	1.1%	0.7%	0.4%	0.5%	0.9%	0.6%
5	忘れた	1.7%	1.0%	0.9%	0.8%	2.6%	10.1%
6	無回答	17.8%	23.8%	18.1%	16.6%	13.5%	9.9%

○「だいたいわかる」が44.2%、「よく分かる」が33.1%、「忘れた」が10.1%と続いています。「よくわかる」「大体わかる」が毎回8割近くを占めていますが、「忘れた」が今回7.7ポイント上昇しています。施設入所者の回答による影響か分析が必要です。

問18. 歯の健康について質問です。

あなたは歯科医にどれくらい通院していますか。

(n=516)

	(島内外問いません)	R2年度	その他
1	定期的に受診している	64.7%	入れ歯のため
2	症状がでたら通院している	5.8%	手術を行うときだけ
3	症状はあるが通院していない	8.1%	島外に出た時だけ
4	その他	14.7%	虫歯がない
5	無回答	6.7%	症状がない

○「定期的に受診している」が64.7%、「その他」が14.7%と続いています。

問19. どのような専門診療が必要だと思いますか？(いくつでも○をつけてください)

(現在行っている専門診療も含む)

(n=1,714)

		H20年度	H23年度	H26年度	うち、 65歳以上	H29年度	R2年度
1	整形外科	12.4%	12.0%	14.9%	16.1%	13.0%	13.0%
2	循環器科	12.1%	12.6%	12.0%	12.6%	10.6%	8.8%
3	消化器科	10.4%	10.5%	9.8%	10.2%	8.0%	8.2%
4	耳鼻咽喉科	11.1%	10.7%	11.8%	12.1%	9.5%	9.9%
5	皮膚科	5.8%	6.0%	6.7%	6.1%	5.0%	5.6%
6	呼吸器科	10.8%	9.1%	7.9%	7.2%	6.7%	6.2%
7	産婦人科	6.8%	6.4%	6.9%	5.4%	4.3%	5.3%
8	精神科	5.9%	4.9%	5.0%	3.6%	3.5%	3.4%
9	眼科	16.2%	14.8%	16.1%	17.8%	16.4%	15.1%
10	歯科					7.0%	6.9%
11	泌尿器科					6.0%	5.0%
12	小児科					3.1%	4.2%
13	その他	1.7%	2.7%	1.5%	1.0%	0.8%	0.4%
14	無回答	6.7%	10.3%	7.3%	7.9%	6.2%	8.0%

○「眼科」が15.1%、「整形外科」が13%、「耳鼻咽喉科」が9.9%と続いています。

その他

脳外科

各専門医を常に配置してほしい

リハビリ科

リウマチ科

外科

【医療についての考察】

①医療機関の利用頻度は、75.6%の方が定期的に受診しており、65.5%の方が「島内の病院に月に1~2回」通院しています。

②病気に係る医師からの説明の理解度については、前回調査時とほぼ変わっていませんが、「忘れた」と回答された方が約8%増加しています。

③歯科医への通院頻度は、約65%の方が定期的に受診しています。

④必要だと思う専門診療は前回調査時と同様、「眼科」「整形外科」「耳鼻咽喉科」「循環器科」が多くなっています。

本村は医師が常駐しておらず、都より派遣していただき何とか3名体制を維持している状態です。

今後も住民の要望に耳を傾けながら、医療体制を維持していく必要があります。

7 三宅村の高齢者保健福祉に対する要望・ご意見がありましたらお聞かせください。

医療	診療所の先生の説明はわかりやすく安心。ただし精算の待ち時間がもう少し短くなるといい。コロナ対策がどのくらい進んでいるか、説明の張り紙でもあれば幸いです。
	眼科、耳鼻科は朝早くから高齢者が並んでいる。若い方は働いているので、電話予約での予約は取りづらいと聞きます。
	眼圧計を使える人が居ないので村の住民で扱える方を作つてほしい。
	内地の病院に行く際の交通費や宿泊費を助成してほしい。
	心臓病があり、年2回広尾病院に通院している。交通費の補助があると助かる。
	専門診療の予約形式は可能とならないか。
	診療所の看護師の人にもっと親切にしてほしい。
	常駐する医師の方の専門が偏らないように配慮してほしい。専門診療は、日数や人数の制限があり、また、早朝受付では受診できない人が多くいる。
	診察の際、触診をしてもらいたい。
	この調査も必要だが、地域に適した、訪問・巡回が必要ではないでしょうか？高齢者はみな不安なのです。医者の顔が薬なんですね。ご苦労様です。
介護	診療所勤務医が内視鏡操作できるように日頃の研鑽を願います。村の健康診断で内視鏡を使用しての診断で初期胃がんを発見していただきました。日頃のご尽力に感謝！頑張ってください。
	眼科の電話による予約について①電話予約したくても話し中が多くあきらめてしまいます。②毎回予約打ち切りでは次回に希望をもてない。③予約不能者に対して優先順位を受け付けて欲しい。
環境	中央診療所での対応について 診察まで長時間待たされ、さらに「支払いまで」の時間が長く待たされる。早急に改善して欲しい。
	数種の専門診察があり本当にうれしく思います。大腸の検査が出来たらうれしく思います。
	1Pで告知希望 中央診の3番担当医師の専門科目、1, 2番担当医の休診日 専門科目の年間予定(中央診に貼つてある)。
	リハビリテーションを充実してほしい。
	理学療法士やトレーナーのような、運動機能を向上するための専門家を増やす。転倒予防や免疫力の向上、精神的な活発さの為です。
環境	多岐にわたりいろいろな活動ありがとうございます。できれば各地域に仲のよいグループで集合できる場所があれば良いのかなと感じます。
	役場の人手もないことから、警察にお願いし、2週に1度でも巡回パトロールを兼ねていただいてはどうか。
	通院送迎サービスを利用しておられ、大変助かっている。
	保健所職員の増員を希望します。
	高齢者が集まる場所、一日中開放している場所があれば誰でも利用が可能。
環境	他者との交流の場をし、生活を向上させる活動の手伝いがあれば声をかけてほしい。年を取ると誰でも心が寂しくなったり、愚痴が多くなったりする。心に寄り添えるような活動ができるよう頑張って下さい。島で子供を頼らず安心して生活ができるといい。
	人口が少ない割には高齢者福祉に手厚い行き届いた行政を行つていただき感謝しています。周りを見渡してもケアスタッフが熱心にお世話いただき感動しています。離れて暮らす家族とオンラインで会話できれば安心できます。そのための経費やシステムの御研究いただきたく希望しています。
	食生活で買い物の不便さを感じます。村がもっと島内の商店の存続を考えて欲しいです。ネットもできない高齢者は島内商店でしか買い物できないので。
	安心して生活ができる環境を望む。
	ゴミ出し問題について 高齢化の進む島内でごみ出しあるお年寄りにかなりの負担かと思う。現在の制度では不明確。よい策があつたら高齢者に理解しやすく広報を講じて欲しい。

経済	介護保険料を安くしてほしい。
	介護保険と後期高齢者保険料が高すぎる。高齢者になって収入が少なくなっているところに逆に保険料が高くなるのは矛盾しているように思う。特に健常者には強く感じられる。
健康	今年、保健師より食事・運動等の指導をいただき感謝している。高齢者や生活習慣病を持っている方への生活指導は重要。MMGの再開を期待している。
	高齢者専用室内トレーニングセンターがあれば、体力の維持につながり、病気にかかりにくくなるのは。
	健康だが、認知症がすすむ高齢者が感染症対策で家にとじこもり気味なのが心配です。
	島民のために、日頃より健康について考えて下さり、感謝しております。今後ともよろしくお願ひします。
交通	高齢者用の健康器具を備えた、ジムのような施設があるとうれしい(リハビリも兼ねられるもの)。
	高齢者の理想像は健康が全てとは言わないが、ほぼほとんど一人で生活できることではないかと思う。このために日頃から予防対策として地域にこのような組織ができればと思う。
施設	バスの本数が少なすぎて困っている。都内でもよく見るコミュニティーバスで本数を多くしてもらえると助かる。80.90歳になっても、免許を返納することができない。高齢者の事故が起こってからでは遅い。
	ガンを患い、毎年内地の病院に通院しているが、今後どうなるか不安。免許を返納したが、今運転してくれている主人もじきに返納となる。これからどうしたらよいか不安。
独居	免許を返納したので移動に苦労している。坪田の老人クラブやサロンは送迎があり助かっている。また、中央診への通院は社協の通院送迎を利用しており助かっている。
	島で暮らしたい気持ちと内地の子どものそばで暮らしたい気持ちが半々。子は月に一度来島し見守りをしている。以前からケアハウスがあればいいと思っている。好きに外出でき、人と接することができ、でもプライバシーが確保できる。体調が悪いときやわからない書類が届いたときはチェックしてくれる人がそばにいると助かる。
福祉	特養を診療所の近くに移設してほしい。
	今は身の回りのことが自分でできるが、いつまでできるか不安になる。ゲートボールに週に2~3回楽しんで行っている。
防災	週1回のデイサービスが楽しいが、家に帰ると寂しい。週2回ぐらいはデイサービスに行きたい。足が不自由で家でも杖をついている。掃除もできない。今年はコロナで子供も来られず寂しい。
	高齢で一人で外出できず、家族も日中は仕事でいない。話相手があるといい。傾聴ボランティアなど。
その他	寂しいことはわかっていますが、月に一回でも見守りや話を聞いて欲しいと思います。
	以前他の場所に住んでいたが、三宅村の高齢者保健福祉は素晴らしい。常に高齢者の皆さんに寄り添われて陰になり、日向になって支えていくことが大事かと感じている。
	今年のような不測の事態(新型コロナ、熱中症、天候の急変)が多い時は、情報を速やかに出して下さるので助っているが、大雨の時の放送は声が聞きとりにくいこと、停電もあり、TVが映らない、などがあった。
	防災放送等よく聞き取れないので、放送内容を「村から」等にしてもらいたい。
	高齢者の避難対策について、具体的な方針をだしてほしい。老人クラブの会合ではこのことが大きな関心ごとでした。また、新型コロナウイルス対策と避難の関係。
	姑がいろいろお世話になっております。適宜アドバイスをいただいております。
	東京の施設に入所中なので回答には当てはまりません。医療費の減免、お世話になっております。ありがとうございます。
	せっかくの温泉を利用しやすくしてほしい。階段を無くす、回数券を簡易に、観光客と区分けする…
	質問が大変多く全部終了するのに大変な時間が必要である。年寄りには字が小さいのでこれ以上小さい字にしないで欲しい。
	スタッフの皆様コロナ禍で中高齢者のために熱心に働いて下さりありがとうございます。どうぞ皆様もお体にお気をつけ、高齢者のサポートよろしくお願ひいたします。①月1回無料のお弁当サービス「安否確認」かねて、コミュニティサロン、一人一人の持っている技術を活かしたり、会話、ピクニック、自然観察、月一回の買い物援助、料理講習会、音楽、絵本、読書等々、必要。②高齢者にタクシーカード「病院や空港までの送迎サービス」③島の温泉に手すりつけてほしい。温泉に行きたくても一人でいけない。高齢者の温泉入浴サービス、または足湯のサポート。④家の木の伐採サポートなどあると助かります。
	字が小さくて読めないことが多い。自分で書くにもかけているかなと思うので頼んでいます。(役所等) リハビリや(指導を受けてきたもの)散歩は痛みのないときに一人で行っている。甘えを防ぐため。

三宅村高齢者実態調査へのご協力について（お願ひ）

令和2年8月28日
三宅村 福祉健康課

日頃より、本村の高齢者福祉行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本村では現在、高齢者が住み慣れた地域において安心して心豊かな生活が送れるよう「三宅村高齢者保健福祉計画」及び「三宅村介護保険事業計画」を策定しております。

そこで、65歳以上の方を対象に、生活の状況や今困っていること、保健福祉や介護保険等に関するなどを調査して、三宅村高齢者保健福祉向上の取り組みの基礎とするべく「三宅村高齢者実態調査」を実施することといたしました。

つきましては、質問が多くご面倒かと思いますが、今後の三宅村の保健福祉の取り組みに向けて、ご協力くださいますようお願いいたします。

【これまでの取組状況】

平成20年度	高齢者配食サービス事業	・	昼食の配食サービス
平成21年度	高齢者おむつ代助成事業	・	おむつ代の助成
平成25年度	地域福祉権利擁護事業（社協）	・	判断力が低下した方への援助
平成26年度	地域見守り事業	・	独居高齢者等の見守り
	三宅村高齢者熱中症対策事業	・	クールネックタオルの配布
	認知症カフェ	・	I P告知端末等での注意報配信 「風のカフェ」への協力
平成27年度	三宅村認知症対策事業	・	講習会の開催
	中央診療所の予約診療	・	介護認定者の予約診療
平成29年度	高齢者地域サロン活動支援事業	・	サロン活動の支援
	高齢者等緊急一時事務管理事業	・	緊急的な金銭管理の支援
	防犯ブザーの配布	・	緊急時の援助
平成30年度	成年後見制度利用支援事業	・	申立費用、後見報酬の助成
令和2年度	高齢者等ごみ出し支援事業	・	ごみ出し困難者の戸別収集

1 対象者

令和2年8月1日現在、三宅村に住民登録されている65歳以上の方。

2 回答方法

- (1) 回答用紙に記入できる範囲で記入してください。
- (2) 調査の記入は、令和2年8月1日時点での状況をお答えください。
- (3) ご本人が記入できない場合は、ご本人に聞き取りながら家族等の方が記入してください。
- (4) 複数回答可となっているもの以外は、1問1答となります。

3 プライバシー保護

本調査は、プライバシーに関わることをお聞きすることができますが、回答したくない項目については、無理にお答えする必要はありません。また、集計にあたっては、個人を特定することはありませんので、安心してください。

4 今後の活用

集計後の調査票は、福祉健康課において厳重に管理し、皆様方が今後も住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう支援するための基礎資料として有効に活用させていただきたいと考えております。

5 回答期限

調査票に同封しております返信用封筒に入れて、ご返送ください。

締切日 令和2年9月30日（水）までにお願いいたします。

6 訪問回収

記入できない方や郵便ポストまで投函できない方につきましては、次の問い合わせ先までお電話いただければ、訪問させていただきたいと思います。

7 問い合わせ先

三宅村 福祉健康課 福祉係 電話 5-0902

三宅村高齢者実態調査

1 基本情報 (あなたの状況について、記入や○をつけてください。)

氏名	(無記名でも可)										
性別	男	・	女	年齢							
地区	神着	・	伊豆	・	伊ヶ谷	・	坪田	・	阿古	・	島外
家屋形態	1.	一軒家	2.	村営住宅	3.	賃貸住宅	4.	施設	5.	その他	
世帯の状況	1.	一人暮らし	2.	高齢者のみ(全員65歳以上)			3.	家族と同居	4.	その他(施設入所など)	

2 日常生活について (該当する項目に、○をしてください。)

問1. 日常生活についてお答えください。

1. 食事の用意ができる(調理含む)	できる	だいたいできる	あまりできない	できない
2. 1日3食を食べる	食べる	だいたい食べる	あまり食べない	食べない
3. ひとりで入浴できる	できる	だいたいできる	あまりできない	できない
4. 電話番号を調べて電話をかけることができる	できる	だいたいできる	あまりできない	できない
5. 書類を読み書きすることができる	できる	だいたいできる	あまりできない	できない
6. 車やバス、タクシーなどで、1人で外出することができる	できる	だいたいできる	あまりできない	できない
7. ごみ出しが一人でできる	できる	だいたいできる	あまりできない	できない
8. 公共料金の支払いや金融機関で預金の出し入れができる	できる	だいたいできる	あまりできない	できない
9. 一人で買い物ができる	できる	だいたいできる	あまりできない	できない
10. 自分で掃除機やほうきを使って掃除することができる	できる	だいたいできる	あまりできない	できない

問2. 最近の生活の中で、特に困っていることを自由にお書きください。

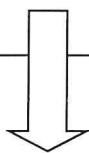
問3. 生活のことで困ったときは、どなたに相談されていますか？

(いくつでも○をつけてください。)

- 1. 配偶者
- 2. 父・母
- 3. 子
- 4. 兄弟・姉妹
- 5. 親戚
- 6. 友人
- 7. 近所
- 8. 三宅村役場
- 9. 民生児童委員
- 10. 社会福祉協議会
- 11. 病院
- 12. 地域包括支援センター
- 13. あじさいの里
- 14. 保健所
- 15. ケアマネージャー
- 16. 誰もいない
- 17. その他 ()

問4. 普段どの程度、外出していますか？

- 1. 毎日
- 2. 週に3~5回程度
- 3. 週に1~2回程度
- 4. ほとんど外出しない・・・(次の問4-1にお答ください)



問4で「4. ほとんど外出しない」と答えた方にうかがいます。

問4-1. ほとんど外出しない理由は何ですか？

- 1. 外出が嫌いなため
- 2. 外出する必要が無いため
- 3. 身体的・健康上の問題
- 4. その他 ()

問5. (同居の家族以外の) お子さんや親、親戚の方との交流の頻度について、お答えください。
(電話やメールも含みます)

- 1. ほとんど毎日
- 2. 週に数回
- 3. 月に数回
- 4. 年に数回
- 5. ほとんど交流が無い
- 6. 子ども等はいない

問6. ご近所の方とどの程度お付き合いをしていますか？

- 1. お互いに訪問し合う人がいる
- 2. 立ち話をする程度の人がいる
- 3. あいさつを交わす程度の人がいる
- 4. 付き合いがない

問7. 現在、あなたは仕事（パート、家業手伝い、畠仕事を含む）をしていますか？

- 1. 週に5日以上働いている
- 2. 短期間（週に5日未満）又は不定期に働いている
- 3. 仕事はしていない、または引退した

問8. 災害時（台風、噴火等）に避難しなければならない時、すみやかに避難できますか？

- 1. 自力で避難できる
- 2. いざというときの為に、他の人に頼んでるので避難できる
- 3. 避難するのに助けが必要だが、頼める人がいない

3 高齢者福祉について（該当する番号に、○をしてください）

問9. あなたが困った時に助けてくれる人は誰ですか？

問9-1. 島内にはどなたがいますか？（いくつでも○をつけてください。）

- 1. 配偶者
- 2. 子や子の配偶者
- 3. 孫
- 4. 父・母
- 5. 兄弟・姉妹
- 6. 親戚
- 7. ご近所・友人
- 8. 誰もいない
- 9. その他

問9-2. 島外にはどなたがいますか？（いくつでも○をつけてください。）

- 1. 配偶者
- 2. 子や子の配偶者
- 3. 孫
- 4. 父・母
- 5. 兄弟・姉妹
- 6. 親戚
- 7. 友人
- 8. 誰もいない
- 9. その他

問10. あなたは、地域の行事や老人クラブなど社会参加活動をしていますか？

1. している 2. していない

問11. 認知症について

問11-1. あなたの物忘れに関する事や普段の生活の様子について、もっとも当てはまるもの1つに○を付けて下さい。

1. 財布や鍵など物を置いた場所が分からなくなることがありますか	まったくない	ときどきある	ひんぱんにある	いつもそうだ
2. 5分前に聞いた話を思い出せないことがありますか	まったくない	ときどきある	ひんぱんにある	いつもそうだ
3. 周りの人から「いつも同じことを聞く」など、物忘れがあると言われますか	まったくない	ときどきある	ひんぱんにある	いつもそうだ
4. 今日が何月何日かわからなくなる時がありますか	まったくない	ときどきある	ひんぱんにある	いつもそうだ
5. 言おうとしている言葉が、すぐに出でこないことがありますか	まったくない	ときどきある	ひんぱんにある	いつもそうだ

問11-2. 認知症になった場合、住み慣れた家で暮らしたいですか？

1. どうしても住み慣れた家で暮らし続けたい
2. できることなら住み慣れた家で暮らしたい
3. 適切な施設があれば入所したい
4. わからない

問11-3. 自分（又は家族）が認知症になったら地域の人に支援してもらいたいですか？

1. 地域の人に知ってもらい、支援を受けたい
2. 親しい関係の方であれば協力してもらいたい
3. 支援はしてもらいたいが、あまり知られたくない
4. 誰にも知られたくない
5. わからない

問11－4. 認知症になっても住み慣れた地域で生活するためにはどんなことが必要だと
思いますか？（いくつでも○をつけてください。）

1. 家族が疲れた時や病気の時に、緊急でも介護を代わってくれる人や施設
2. 医師の往診による診断・治療
3. 認知症の方が喜んで集う場所
4. 家族の外出のための本人の見守り支援
5. 介護者同士が気軽に話すことができ情報交換できる場所
6. 物忘れ相談医や認知症専門医療機関情報の周知
7. 認知症の方と家族に役立つ施設などの地域資源情報
8. 認知症の方の話し相手や散歩の付き添いなどの見守り
9. 地域での認知症に対する正しい理解を深め、支援者を増やすこと
10. 認知症支援ボランティアの育成
11. 認知症グループホームや専門のデイサービス
12. その他（ ）

4 介護保険について

問12. 自宅で介護サービスを利用しながら生活するとき、利用したいサービスは何ですか？（いくつでも○をつけてください。）

1. 訪問介護 ・・・・・・ヘルパーが自宅で食事、掃除、体の清拭、入浴介助すること
2. 訪問入浴 ・・・・・・自宅での入浴が難しい人に、訪問入浴車で入浴介護すること
3. デイサービス ・・・・施設に通い、食事や入浴、体操等をして日中を過ごすこと
4. ショートステイ ・・・施設に短期間入所して介護を受けます
5. 福祉用具貸出・購入 ・・ベットや車いすを借りたり、入浴用いすの購入を補助すること
6. 住宅改修 ・・・・・・自宅に手すりを付けたり、床の段差解消の工事補助
7. 訪問リハビリ ・・・・理学療法士などが自宅を訪問し、身体機能の維持回復を図るためにリハビリテーションを行う
8. 訪問看護 ・・・・・・看護師などが自宅に訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行う
9. 居宅療養管理指導 ・・・通所が困難な要介護者等に対して、医師などが自宅を訪問し療養上の管理や指導を行う
10. 通所リハビリ ・・・施設に通い、医学療法や作業療法などのリ

5 けんこう・保健施策について（該当する番号に、○をしてください）

問13. あなたの現在の健康状態はいかがですか？

1. 健康で生活している
2. 何らかの病気や障害はあるが、日常生活はほぼ自分で行えるし、外出も1人ができる
3. 何らかの病気や障害があり、家の中での生活はおおむね自分で行っているが、外出は1人でできない
4. 何らかの病気や障害があり、家の中での生活も誰かの手助けが必要である
5. 何らかの病気や障害があり、排せつ（トイレ）、食事、着替えなども介助が必要で、日中もほとんどベット（ふとん）の上で過ごしている

問14. あなたの健康を守るために、知りたいことは何ですか？

(いくつでも○をつけてください。)

- 1. 食事・栄養について
- 2. 運動・運動機能について
- 3. こころの健康・うつの予防について
- 4. タバコやお酒について
- 5. ガンについて
- 6. 歯・口腔について
- 7. 体重・血圧について
- 8. 物忘れ・認知症の予防について
- 9. 火山ガスについて
- 10. 特になし
- 11. その他 ()

問15. あなたは毎年どこで、健康診断を受けていますか？

- 1. 村の健康診断
- 2. 勤務先
- 3. その他の医療施設（人間ドック含む）
- 4. 受けていない



問15で「4. 受けていない」と答えた方にうかがいます。

問15-1. 受けていない理由をお答えください。

- 1. 忙しくて受ける時間がない
- 2. 健康なので受ける必要がない
- 3. 毎月病院に通院しているので受ける必要がない
- 4. からだが不自由なので受けに行けない
- 5. その他 ()

6 医療について（該当する番号に、○をしてください）

問16. あなたは医療機関に、月にどれくらい通院していますか？

1. 通院していない
2. 島内の病院に1回～2回
3. 島内の病院に3回以上
4. 島外の病院に1回～2回
5. 島外の病院に3回以上

問17. 病気について医師から説明を受けて内容はわかりますか？

1. よくわかる
2. だいたいわかる
3. わからない
4. 説明をされていない
5. 説明されたが忘れた

問18. 歯の健康についての質問です。

あなたは歯科医にどれくらい通院していますか？（島内外は問いません。）

1. 定期的に通院している
2. 症状がでたら通院している
3. 症状はあるが通院していない
4. その他（ ）

問19. 村にどのような専門診療が必要だと思いますか？（いくつでも○をつけてください）

※現在行っている専門診療も含みます。

- 1. 整形外科
- 2. 循環器科
- 3. 消化器科
- 4. 耳鼻咽喉科
- 5. 皮膚科
- 6. 呼吸器科
- 7. 産婦人科
- 8. 精神科
- 9. 眼科
- 10. 歯科
- 11. 泌尿器科
- 12. 小児科
- 13. その他（ ）

7 三宅村の高齢者保健福祉に対する要望・ご意見がありましたら
お聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

三宅村高齢者保健福祉計画策定委員会設置要綱

訓令第14号
令和2年7月1日

(設置)

第1条 三宅村において進展する高齢化社会に対し、本村の高齢者保健福祉施策を充実させ、豊かで暮らしやすい長寿社会を実現するために、総合的な事項を検討する三宅村高齢者保健福祉計画策定委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、三宅村長の諮問を受け、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 高齢者の保健及び福祉の計画の策定及び見直しに関すること。
- (2) その他、村長が必要と認める事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる委員で構成し、村長が委嘱する。

- | | |
|-------------------|------|
| (1) 住民の代表者 | 2名以内 |
| (2) 三宅村議会議員 | 1名以内 |
| (3) 社会福祉法人の関係者 | 2名以内 |
| (4) 保健・医療・福祉等の関係者 | 5名以内 |
| (5) 関係行政機関の職員 | 2名以内 |

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該年度の末日までとする。

(役職)

第5条 委員会に委員長および副委員長を置く。

- 2 委員長および副委員長は、委員の互選により定める者とする。
- 3 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 委員会の会議、会議録及び会議に係る資料は、公開とする。ただし、出席した委員の過半数により決したときは、その全部又は一部を公開しない。

(報償費及び費用弁償)

第8条 委員並びに第6条第4項により出席を求められた委員以外の者（以下「委員等」という。）が、会議に出席した場合は、報償費及び費用弁償（以下「報償費等」という。）を支給する。

2 報償費等の額については、三宅村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和56年6月29日条例第7号）の別表第1の三宅村介護認定審査会委員に準ずる。

3 委員等のうち、国及び地方公共団体に属する常勤の職員である者に対しては、報償費等を支給しない。また、辞退する者へも同様とする。

(守秘義務)

第9条 委員会に出席した者は、委員会の内容その他職務上知り得た秘密事項を第三者に漏らしてはならない。任期終了後も同様とする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、三宅村福祉健康課とする。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるものその他、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

三宅村高齢者保健福祉計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

氏 名	所 屬	区 分	備 考
浅沼清美		住民の代表者	
石井 肇	三宅村議会 副議長	三宅村村議会議員	委員長
斎藤 央	(福)三宅島社会福祉協議会事務局長	社会福祉法人の関係者	副委員長
染谷一美	(福)三宅島あじさいの会特別養護老人ホーム 施設長	社会福祉法人の関係者	
小池梨花	東京都島しょ保健所三宅島出張所 副所長	保健・医療・福祉等の関係者	
吹田伊都子	(公社)三宅村シルバー人材センター事務局長	保健・医療・福祉等の関係者	
藤原陽一郎	三宅村地域包括支援センター	保健・医療・福祉等の関係者	
浅沼多津子	三宅島民生・児童委員協議会	保健・医療・福祉等の関係者	
水田亮佑	三宅村国民健康保険直営中央診療所所長	保健・医療・福祉等の関係者	
作間俊仁	東京都三宅支庁総務課福祉担当課長代理	関係行政機関の職員	

三宅村高齢者保健福祉計画策定委員会 策定経過

回	開催日	内 容
第1回	令和2年8月25日（火）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 村長からの諮問 (2) 委員長及び副委員長の選任 (3) 計画策定の趣旨及び位置づけ (4) 第7期計画の事業内容及び評価 (5) 第8期計画の基本理念及び基本目標 (6) アンケート調査 (7) 計画策定のスケジュール
第2回	令和2年12月23日（火）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢者実態調査の結果 (2) 三宅村高齢者保健福祉計画（案） (3) 三宅村地域福祉計画（案）
第3回	令和3年1月29日（金） 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> (1) 三宅村高齢者保健福祉計画（案） (2) 三宅村地域福祉計画（案）
第4回	令和3年2月19日（金） 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> (1) 三宅村高齢者保健福祉計画（案） (2) 三宅村地域福祉計画（案） (3) 答申（案）